

第 1 8 6 回 定 例 会  
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 1 7 年 1 2 月 9 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成17年12月9日 午後 1時00分開議  
午後 6時22分閉会

○場 所 下北文化会館展示ホール

○出席委員（54人）

委員	長	菊池 広志	副委員	長	斉藤 孝昭
委員		濱田 栄子	委員		堺 孝悦
	〃	杉浦 洋		〃	白井 二郎
	〃	川下 八十美		〃	小林 正
	〃	菊池 一郎		〃	新谷 功
	〃	高田 正俊		〃	村川 壽司
	〃	東 健而		〃	澤藤 一雄
	〃	石田 勝弘		〃	富岡 幸夫
	〃	杉浦 守彦		〃	柴田 峯生
	〃	久保田 昌司		〃	横垣 成年
	〃	工藤 孝夫		〃	大澤 敬作
	〃	東谷 良久		〃	東谷 正司
	〃	佐々木 隆徳		〃	立石 政男
	〃	竹本 強		〃	千船 司
	〃	坂井 一利		〃	福永 忠雄
	〃	板井 磯美		〃	赤松 功
	〃	田澤 光雄		〃	徳 誠
	〃	佐々木 肇		〃	野呂 泰喜
	〃	佐藤 司		〃	千賀 武由
	〃	目時 睦男		〃	田高 利美
	〃	澤田 博文		〃	菊池 清
	〃	柏谷 均		〃	毛馬内 光雄
	〃	服部 清三郎		〃	慶長 徳造
	〃	牛滝 春夫		〃	本間 千佳子
	〃	半田 義秋		〃	坪田 智十司
	〃	中村 正志		〃	富岡 修
	〃	川端 澄男		〃	宮下 順一郎

○欠席委員（10人）

委員	川端一義	委員	村中徹也
"	山本留義	"	松野裕而
"	飛内賢司	"	鎌田ちよ子
"	工藤清四郎	"	池田正利
"	杉本清記	"	工藤直義

○説明のため出席した者

助	役	田頭	肇
収	入	役	田中
教	育	長	牧野正藏
公	営	企業	管理者
代	表	監	査
委	員	杉山	重一
總	務	部	長
齋	藤	純	
總	務	部	稅務
調	整	監	佐藤忠美
企	画	部	長
渡	邊	悟	
民	生	部	長
高	橋	勉	
保	健	福	祉
部	長	名	久
井	耕	一	
經	濟	部	長
森	正	剛	
建	設	部	長
藤	井	幸	男
教	育	部	長
宮	下	孝	信
教	育	委	員
會	事	務	局
理	事	新	谷
加	水	仁	
公	営	企	業
局	長	新	谷
博	仁	久	
監	査	委	員
事	務	局	長
小	川	照	久
總	務	部	副
理	事	・	總
務	課	長	佐
藤	節	雄	
企	画	部	次
長	工	藤	武
勝	榮	芳	榮
企	画	部	財
政	調	整	監
近	原	敏	夫
出	納	室	長
西	堀	清	重
選	挙	管	理
委	員	會	事
務	局	長	西
山	肇	一	
農	業	委	員
會	事	務	局
長	奥	島	慎
一	雄	益	雄
企	画	部	企
画	部	財	政
課	長	下	山
佐	藤	吉	男
川	内	庁	舎
所	長	中	嶋
大	畑	庁	舎
所	長	康	夫

脇野沢庁舎所長	千船藤四郎
総務部総務課長補佐	濱田賢一
総務部総務課行政係主査	中野敬三

○事務局出席者

事務局長	藤田修	次長	小島昭夫
主幹	柳田諭	庶務係長	古川俊子
庶務係主査	濱村勝義	調査係主査	青山諭
庶務係主任	赤石奈穂子	議事係主任	葛西信弘

(午後 1時00分 開議)

○委員長(菊池広志) ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は52名で定足数に達しております。ただちに本日の会議を開きます。

これより当委員会に付託されました議案第249号 平成16年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第257号 平成16年度むつ市用地造成事業会計決算までの各会計決算について審査をいたしますので、よろしく願いいたします。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成16年度決算説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と13日の短期間でございますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。

また、そのほかの決算につきましては、各議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、議案第249号 平成16年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者から説明を求めます。総務部長。

○総務部長(齋藤 純) 総務部が所管いたします総務費の項目についてご説明申し上げます。

84ページからでございます。第1項総務管理費の第1目一般管理費、これは主要業務に係る経費、三役及び一般職員の給与並びに下北地域広域行政事務組合に対する負担金が主なものとなっております。

次は、ページが飛びまして88ページをごらんいただきたいと思います。第5目文書管理費でございます。これは、文書受け付け業務全般にわたる経費でありまして、郵便料、コピー料、コピー機等の借上げが主なものとなっております。また、総務課が所管しております固定資産評価審査委員会及び情報公開審査会の委員への報酬が主なものとなっております。

次は、90ページでございます。第6目人事管理費、これは職員の健康管理、職員の研修等に要した経費であります。賃金は、主に産休、育児休業、病休

の代替分、それから臨時職員の賃金につきましては一元化して支出しております。

次は、92ページでございます。第8目財産管理費、これは建物や公用自動車の保険料が主なものとなっております。工事請負費につきましては、旧海老川教職員住宅を解体しまして、整備のうえ、土地については公募により3筆ほど売却を完了しております。

同じく92ページでございます。第9目契約審査費、これは契約事務に係る経費であります。入札執行につきましては、その事務の効率化を図るため、工事等の入札、物品購入等も総務部管財課が一元的に業務を執行したものであります。

次に、94ページでございます。第10目工事検査費、これはさきに申し上げました入札執行事務と同様に事務の効率化を図るため、工事等の検査後の完成は3人の工事検査官が行い、検査業務の公正、透明性とその一元化を図っております。

同じく94ページでございます。第11目会計管理費、これは出納事務に要した経費であります。

次は、同じく94ページでございます。第12目庁舎管理費、これは本庁舎を初め川内庁舎、大畑庁舎及び脇野沢庁舎の維持管理に要した経費であります。各分庁舎につきましては、維持管理費に係る経費は3月分を執行しております。

次は、96ページでございます。第13目車両管理費、これは公用自動車の維持管理に要した経費であります。この運営につきましては、総務部管財課が事務の効率化を図るため一元管理をしております。このうち委託料につきましては、市長車、福祉バスの運転を民間に委託しております。

次は、100ページでございます。第16目経営改善費、これは事務改善に要した経費であります。

同じく100ページでございます。第17目合併推進対策費、これはこのたび4市町村による合併が成就いたしました、むつ下北合併協議会への負担金が主なものとなっております。

次に、102ページでございます。第18目情報管理費、これはむつ市情報センターの維持管理に要した経費であります。当該年度は、工事請負費が高額となっております。これは、国の厚生労働省の補助事業の採択を受けまして、下北地域では大間町を除く市町村及び横浜町を超高速光ファイバーを整備し、庁舎、公共施設等をネットワークで結ぶむつ下北地域情報ネットワーク整備事業を行ったものが主なものであります。

次に、106ページでございます。第29目庁舎建設費でございます。これは、去る9月1日に公民館機能及び図書館機能を有したむつ市脇野沢地域交流センターが供用開始しておりますが、この建設に要した経費であります。

次は、第2款総務費の第2項徴税費についてご説明いたします。108ページでございます。第2項徴税費の第1目税務総務費、これは税の賦課事務等に要した経費であります。職員の人件費と委託料として不動産鑑定評価業務の支出が主なものとなっております。

同じく108ページでございます。第2目市税等徴収費、これは税の前納報奨金、それから市税の返還金、納税組合等に対する補助金の支出が主なものとなっております。

以上が総務部が所管します第2款総務費でございます。以上でございます。

○委員長（菊池広志） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、続きまして第2款総務費のうち第1項総務管理費、第2目企画費から第28目の地域福祉基金費まで、企画部に関する部分について、その概略をご説明いたしたいと存じます。

まず、決算書の86ページの2目企画費でございますが、支出済額で3,120万2,230円であります。うち報酬の31万8,500円は、これは男女共同参画推進の対策を検討するための委員会の15名の報酬ということでございます。また、負担金補助及び交付金として1,248万1,900円の支出がありますが、ほとんどが下北総合開発期成同盟会を初め、地域振興にかかわる各団体等に対する負担金で占められております。特に補助額が大きいものとしては、生活交通路線の維持にかかわるもので、地域生活交通対策費補助金、生活交通路線維持費補助金、また旧脇野沢村が補助してありました下北汽船の航路運航維持事業補助金及び航路特別対策費補助金等がございます。また、次ページ、88ページですが、繰出金の1,783万2,892円は、公共用地取得事業特別会計への繰出金でございます。

次に、同じく88ページ、3目調整費でございますが、これは139万6,781円の支出済額で、原子力安全監視委員会、電源立地地域対策交付金事務、自衛隊関連事務及びI T E R推進に関する経費でございます。

次に、4目原子力関連施設対策費でございます。これは、支出済額で2,728万5,966円、中間貯蔵施設に関する事務費あるいは広報費でございます。特に旅費が1,045万2,180円、自動車借上料が563万円余と非常に大きな額となっておりますが、これは東海村、女川原発など原子力施設への一般市民の見学会のために支出された経費でございます。あと委託料の650万円余でございますが、これは原子力基礎知識広報業務委託料でございます。エフエムア

ジュールで平成16年9月から平成17年3月まで24週にわたって「エネルギーあらかると」という放射線についての基礎知識PR番組を行っていただきました放送委託料でございます。

次に、92ページの7目財政管理費でございますが、これは中身的には特に事業費というのにはございませんので、すべて日々の財政運営にかかわる事務経費及び予算書の作成や起債管理システムの保守にかかわる経費ということでございます。

次に、98ページの14目広報費でございますが、支出済額で3,102万2,494円、主なる広報事業として市政だよりの発行とエフエムアジュール放送へ委託しての広報事業でございます。まず、市政だよりにつきましては、需用費の中の印刷製本費1,720万円余、それから印刷物部数ですが、合併前で1万8,000部だったのですが、合併後は2万4,800部となっております。また、エフエムアジュールの方ですが、このコミュニティー放送局への放送事務委託料として、年840万円を支出いたしております。ほかに市本庁舎に放送施設がありますが、この経費として電信電話柱の添架料、放送施設建物使用料、電力柱共架料として計67万円を支出しております。

続きまして、100ページの15目広聴費でございますが、支出済額は601万1,000円であります。これは、市政モニター、それから法律相談、行政相談、人権相談等の各種相談業務にかかわる経費であります。また、負担金補助及び交付金として町会集会所の増改築等の補助として410万円余、それから町会集会所土地借上料補助として105万円余を支出しております。

次は、104ページお願いします。19目行政連絡費でございますが、支出済額で970万6,944円、最も大きな部分が104名の行政連絡員に対する報酬で760万円余となっております。ほか、研修旅行でのバス借り上げ、費用弁償等行政連絡事務にかかわる経費となっております。

次に、同じく104ページの20目城ヶ沢地区集会所管理費でございます。支出済額61万5,330円、これは城ヶ沢集会所の維持管理にかかわる光熱水費ほか浄化槽保守点検、消防設備保守点検の経費であります。

次は、同じく104ページの21目コミュニティーセンター管理費でございます。これは、現在大曲コミュニティーセンターと海老川コミュニティーセンターという二つの施設がございますが、これにかかわる維持管理経費、光熱水費ほか浄化槽保守点検などの経費でございます。

次に、104ページの一番下の方でございますが、22目諸費でございます。これは、自衛官の募集事務にかかわる経費でございますが、大きなものとしては、この激励会にかかわる経費がございます。

次に、同じく23目財政調整基金費ですが、これは支出はございません。

次に、24目土地開発基金費の支出済額1,148円は、利子の積み立てでございます。

次に、25目減債基金費の12円も同じく利子積立金でございます。

次に、26目地域振興基金費の70万円余でございますが、これは地域振興基金への積立金であります。

次に、27目庁舎建設基金費で、支出済額は2,945万円余でございます。これは、庁舎建設基金の利子積み立てとしての額、それから脇野沢庁舎建設基金積み立てとして2,945万165円を積み立てするものでございます。

次に、28目地域福祉基金費で、これは支出はございません。

次に、116ページの第5項統計調査費の中の1目統計調査総務費でございますが、支出済額は2,682万1,289円、これは各種統計事務にかかわる事務費でございます。この決算では、1節報酬で川内町史編さん委員の報酬が8万5,500円入っております。及び11節需用費で川内町史印刷製本代として577万5,000円を支出しております。これが大きなものでございます。

次に、同じく2目諸統計調査費でございますが、事業所・企業統計調査を初め各種統計調査にかかわる調査員報酬及び事務経費が支出されております。また、ことしの国勢調査の準備として必要な統計処理用のコンピューター借上料などの経費も支出されております。

以上、概略説明とさせていただきます。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、次に決算書110ページから113ページの総務費のうち第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明を申し上げます。この経費は、戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、外国人登録事務等いわゆる窓口事務の処理に要した経費であります。前年度と比較いたしますと、市町村合併に伴います経費の増加がございました。主なものといたしましては、各種申請用紙の作成などで需用費がふえております。また、本庁と川内庁舎における窓口証明発行システム用のファクスを購入したことにより、備品購入費がふえておりました。また、大畑庁舎、脇野沢庁舎には、同ファクスが既に設備されておりましたので、窓口証明発行システム用に変更をいたすための委託料を支出してありまして、これらがふえております。

以上であります。

○委員長（菊池広志） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 112ページから116ページの上段にかけての款項目、2款4項の選挙費についてご説明申し上げます。

第1目選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員会の運営に要した経費であります。支出済額は3,200万4,233円で、執行率は99.01%であります。支出の大半は、選挙管理委員会委員の報酬や事務職員の給与等の人件費で3,153万9,134円となっており、支出済額の98.55%を占めております。その他の支出といたしましては、委員会や会議への出席に伴う費用弁償や各種選挙管理委員会連合会への分担金として46万5,099円を要しております。

第2目明るい選挙推進費でございますが、選挙啓発や明るい選挙推進運動に要した経費であります。支出済額は9万9,490円で、執行率は68.14%であります。主な支出は、選挙管理委員会委員やむつ市明るい選挙推進協議会の委員の方々が各種研修会等に出席された際の費用弁償でございます。

次に、第3目参議院議員通常選挙費でございますが、これは平成16年7月11日に執行されました参議院議員通常選挙に要した経費であります。支出済額は2,474万3,937円で、主な支出は投票管理者等の報酬、選挙事務に従事した職員の手当や臨時職員の賃金等の人件費1,577万6,255円と市内260カ所に設置いたしましたポスター掲示場の設置及び撤去等の管理委託料357万円、期日前投票所入り口看板等の備品購入費60万5,125円であります。

続きまして、114ページ、第4目参議院議員通常選挙臨時啓発費でございますが、平成16年7月11日に執行されました参議院議員通常選挙における選挙啓発に要した経費でございます。支出済額は10万7,100円で、むつ市明るい選挙推進協議会及びむつ市連合婦人会の方々が平成16年7月4日に市内の大型店前で来客者に明るい選挙の推進を呼びかけ、選挙の周知のチラシを配布いたしました。そのチラシの印刷費でございます。

次の第5目は、青森県東部西部海区漁業調整委員会委員選挙費でございます。これは、平成16年8月5日に執行されました青森県東部西部海区漁業調整委員会委員選挙に要した経費でございます。なお、西部海区は無投票となっております。支出済額は448万2,936円で、主な支出といたしましては、投票管理者等の報酬、選挙事務に従事した職員の手当や臨時職員の賃金等の人件費で247万6,276円、その他消耗品費、印刷製本費、備品購入費として200万6,660円の支出となっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小川照久） 118ページ、6項1目の監査委員費についてご説明いたします。

これは、例月出納検査を初めとする監査及び審査に要した経費でございます。支出済額は3,334万8,500円で、予算現額に対する執行率は99.3%となっ

ております。支出済額の多くは人件費で、3,225万3,390円と全体の96.7%を占めております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ、議席番号をお知らせくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

111ページの納税組合の関係のところ、ちょっと私もしっかり確認したわけではないのですが、うわさに聞くと、合併して納税組合への補助率というのですか、そういうのが少なくなって、今までは納税組合の方で、例えば税金なかなか納めるのが大変な方をとりあえず立てかえておいて、そして市の方から一定ある補助をプールして、それで立てかえておいて、後で徴収して納税の方がそれなりにうまくいったという話があって、それが合併に伴って補助率が町村の方が下がったとかという話をよく聞くもので、この新むつ市ではそういうのがあるのかどうか、お答え願います。

○委員長（菊池広志） 総務部税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） お答えいたします。

合併してからの納税貯蓄組合の負担金は、平成16年度は直接関係しておりません。平成17年度に入ってから、それぞれ納税貯蓄組合といいますか、旧4市町村の会合を開いて、今、新連合組合設立のために打ち合わせをしているところでございます。こちらの平成16年度の決算には直接関係しておりませんので、次回によろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 1点だけ企画部長にお聞きします。

広報費の中のエフエムアジュールの件でございますけれども、むつ方面では非常によく聞こえるのですけれども、この川内、脇野沢、大畑方面のエリアはいつごろ聞けるようになるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（菊池広志） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

今検討しておりますけれども、物理的に非常に開所するのが難しいというのがはっきりした状態です。ただ、何とかして全部100%とはまいりませんが、今、むつ市全部でも大体80%ぐらいなのです。それぐらいのエリアを何とか残りの旧3町村分には確保しようということで、内部的に協議を進行中

でございますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（菊池広志） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 何とか努力して、早く聞けるようにお願いします。

終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。濱田委員。

○委員（濱田栄子） 114ページ、2款総務費の5目青森県東部西部海区漁業調整委員会委員選挙費でございますが、これは選挙が行われたことによる計上だと思いますけれども、この委員会の動き等を把握している部分がございますらお願いします。

○委員長（菊池広志） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 委員にお尋ねの趣旨をご確認いたしますけれども、海区の漁業調整委員会の内容ということでございますでしょうか。これについては、選挙管理委員会は承知しておりません。

この調整委員会につきましては、これは県の機関でございますので、市の選挙管理委員会としては、委員を決定するための選挙を実施するという、ただそれだけのことでございますので、内容は存じておりません。これが実情でございます。

以上です。

○委員長（菊池広志） 濱田委員。

○委員（濱田栄子） 後ほど、ではこの委員の方がどういう役割をしているのか、お知らせいただきたいと思います。

終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） いかに決算といえども、見過ごすことのできない問題があります。本来ならば、市長に苦言を呈しておきたい問題であります。

104ページの自衛隊の激励のための経費だと、このように説明を受けましたけれども、いかなる戦力も、これを保持しないという日本共産党が命がけで戦ってきたその戦後のことが平和憲法第9条、いかなる戦力も、これを保持しない、こういうふうに憲法ができています。ところが、イラクでのあのアメリカの侵略戦争により自衛隊まで参加するという事は、いかなるものか、そういう点については疑問に疑問を持っているところがあります。そういう点で、本当に平和を守るという、その信念を貫いてもらいたい、憲法を守ってもらいたい。こういう点について、責任ある答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 大澤委員に申し上げます。

きょうは、決算についてのことでありますので、それについての答弁は差し控えます。ただし、大澤委員のおっしゃることは、皆さん十分理解したことと思いますので、どうぞこれでご了承いただきたいと思います。お願いいたします。

○委員（大澤敬作） 私も激励したとか、いろんなそういうこともあるし、それをもって理解したという委員長の話でありますので、了解をするけれども、（イラク派遣を）延長するのではなくて、やっぱり早急に撤退すべきだと、ここが平和憲法第9条の真髄だということを委員長もご理解して、理事者にもそういう意見を申し述べてほしい。その点で終わりたいと思います。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 済みません、こういう形が初めてなもので、なれていなくて申しわけありません。

どこでどれをお尋ねしたらいいのか、まだ整理つけていなくて、これもここに該当すると思うのですが、市税等徴収費の中でありましたが、実績報告書の中では、平成16年度、特にふえているのが不動産差押えです。かなりふえておりまして、こういう形は取得して競売にかけているのか、そこら辺を知りたいと。これからこういう不動産差押えがほとんど占めるという方向になっていくような数字のふえ方なので、そこら辺をちょっと教えてもらえればなど。

○委員長（菊池広志） 総務部税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） 今の横垣委員のお話は、歳入の関係の方ではないかと思うのですけれども、歳入の説明もありますので、そのときよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） それでは、第3款の民生費につきまして、保健福祉部で所管しております目につきましてご説明を申し上げます。

まず、1項1目社会福祉総務費でございます。支出済額が3億628万2,925円でございます。これは一般職員の給与費、民生委員、児童委員の活動費、社会福祉協議会への補助金及び貸付金、そして下北地域広域行政事務組合負担金等に要した経費でございます。主なものを申し上げますと、8節報償費では、民生委員、児童委員の活動費に956万8,000円、さらには13節委託料にほ

のぼのコミュニティー21推進事業委託料431万5,862円等々でございます。

次に、決算書の122ページになりますが、2目障害福祉費でございます。支出済額が6億7,127万2,261円でございます。これは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る障害者手帳交付者3,400名余の各種更生援護に要した経費でございます。その主なものを申し上げますと、20節扶助費でございます。知的障害者施設訓練等支援費、更生施設へ114名の入所、通所施設へ41名の支援ほかで3億1,781万80円等でございます。

それから、決算書の124ページになります。4目民生社会費でございます。支出済額が157万9,760円でございます。これは、青少年の健全育成等に要した経費でございます。

それから次に、128ページの2項1目老人福祉総務費でございます。支出済額が4億9,947万2,881円となっております。これは、一般職員の給与費、老人福祉にかかわる各種福祉サービス事業、老人ホーム入所者等に要する措置費及び介護保険特別会計への繰出金等に要した経費でございます。この主なものでは、ただいま申し上げました28節の介護保険特別会計への繰出金が大きいのとなっております。

次に、決算書の130ページでございます。2目老人憩の家管理費でございます。支出済額が1,367万9,276円でございます。これは、老人憩の家3施設、川守町にございます福寿荘、新町にございます禄寿荘、そして出戸にございます長寿荘の3施設に要した経費並びに大畑総合福祉センターの維持管理に要した経費でございます。

次に、決算書の132ページになります。3項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。支出済額が1億3,496万5,160円でございます。これは、一般職員の給与費、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会と申しますけれども、これに要した経費、さらにはひとり親家庭等医療費給付事業の医療費助成並びに婦人相談員による母子等の相談業務等に要した経費でございます。その主なものでは、20節の扶助費のひとり親家庭等医療費給付事業に2,263万5,286円等でございます。

次に決算書の134ページ、2目児童手当措置費でございます。支出済額が1億9,209万3,384円でございます。これは、児童手当の支給及びこれにかかわる事務費等に要した経費でございます。主な支出では、20節の扶助費でございます。受給者実数が3,211名に対する児童手当の支給などでございます。

次に、3目児童手当措置費でございます。支出済額が2億7,223万6,881円となっております。これは、児童扶養手当の支給及びこれにかかわる事務

費等に要した経費でございます。ここもやはり20節扶助費が大きい支出となっております。

次に決算書の136ページ、4目少年センター費でございます。支出済額が176万8,849円となっております。これは、むつ市少年センター規則にかかわるセンターの事業運営に要した経費でございます。

次に、5目保育所総務費でございます。支出済額が31万5,664円でございます。これは、保育所の入所決定等の事務費に要した経費でございます。

次に、6目保育所費でございます。支出済額が10億4,657万7,550円となっております。これは、公立保育所5カ所の職員46名分の給与費及び運営費、そして法人立保育園6カ所及び広域入所にかかわるそれぞれの運営費等に要した経費でございます。その主なものを申し上げますと、7節の賃金でございますが、これは保育所臨時職員34名分でございます。ほかには、委託料でございますが、特別保育事業委託料の2,731万800円、さらには扶助費が法人立保育園6カ所への運営費、広域入所にかかわる6カ所の保育園に対する運営費などが大きいものとなっております。

次でございますが、140ページの4項生活保護費の1目生活保護総務費でございます。支出済額が9,021万6,414円でございます。これは、生活保護費にかかわる扶助費以外の一般職員の給与費ほか義務的経費に要したものでございます。

次に142ページ、2目扶助費になります。支出済額が11億7,700万4,060円でございます。これは、生活費や医療費等に困窮する被保護者に対して、その困窮の程度に応じまして、8種類の扶助費に要した経費でございます。扶助費のうち生活扶助費と医療扶助費で10億9,009万5,647円となりまして、この二つの扶助費で扶助費全体の85.7%を占めてございます。

以上が保健福祉部で所管しております目の説明でございます。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、民生部が所管いたします第3款、3目国民年金費についてご説明を申し上げます。

決算書は、124ページ、125ページの見開きであります。この経費は、国民年金事務のうち市が行います事務として、裁定請求や免除申請など、各種届け出書の受付などの法定受託事務と、広報や各種相談の受け付けなどの協力連携事務に要した経費であります。前年度と比較いたしますと、11万8,000円ほどふえておりますが、これは市町村合併に伴いまして、合併後3月14日から3月31日まで分庁舎分の電話料、それから需用費等の増加によるものであります。

続きまして、124ページから127ページの見開きでありますけれども、第5目交通安全対策費についてご説明を申し上げます。この経費は、交通整備員の報酬、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理費等の交通安全対策事務に要した経費であります。前年度と比較いたしますと、149万余円が減となりました。この主な原因は、平成16年度から交通整理員に対する県補助が廃止されたことによりまして、交通整理員報酬が減額となっております。126万円ほど減となったことによるものであります。

続きまして、126ページ、127ページの見開きで、第6目交通広場管理費についてご説明を申し上げます。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要した経費であります。前年度と比較いたしまして42万5,000円ほど減額となっております。これは、需用費が減になったこと、さらには臨時職員がパートに切りかえられたことによる減であります。

続きまして、同じく126ページ、127ページの見開きで第7目公害対策費についてご説明を申し上げます。これは、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査等に要した経費であります。前年度と比較いたしますと、わずか3万9,000円ほど減っております。ほぼ前年度と同様ということになっております。ただ、この減った原因は、平成15年度に溶存酸素計を購入しております。平成16年度は備品購入がなくなったということでありまして、

以上であります。

- 委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。
- 委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

生活保護費の部分であります。大体12億円という形でありますけれども、国とか県の補助もありまして、実際この生活保護費のむつ市の負担分というのはどのぐらいになっているものか、よろしくをお願いします。

- 委員長（菊池広志） 保健福祉部長。
- 保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

生活保護費にかかわる経費につきましては、国が4分の3、市が4分の1という割合でございます。したがって、今回の決算では11億7,700万円余の額になっておりますので、その4分の1が市の負担分ということでございます。

以上でございます。

- 委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。  
○保健福祉部長（名久井耕一） 続きまして、第4款の方をご説明申し上げます。保健福祉部で所管しております目につきましてのご説明ということになります。

決算書の144ページになります。4款1項1目保健衛生総務費でございます。支出済額が6億5,507万4,993円でございます。これは、一般職員の給与費、乳幼児等の各種検診、乳幼児医療費給付事業に要した医療費助成、さらには下北医療センター負担金、国保会計への繰出金などに要した経費でございます。その主なものでは、19節負担金補助及び交付金の中の下北医療センター負担金の4,498万225円などがございます。さらには、国保会計への繰出金が多いものというふうになっております。

次でございますが、決算書の146ページになります。2目老人保健費でございます。支出済額が4,131万619円でございます。これは、老人保健法に基づく各種の健康教室や基本健診、がん検診等の各種の検診などに要した経費でございます。その主なものでは、13節委託料の基本健診委託料1,506万4,194円、胃がん検診849万7,440円ほかの各種検診等でございます。

次に決算書の148ページ、4目予防費でございます。支出済額が3,622万9,141円でございます。これは、乳幼児や学童及び高齢者に係る各種予防接種等に要した経費でございます。その主なものでは、13節委託料のインフルエンザ予防接種委託料910万9,425円、さらには3種混合予防接種委託料840万6,582円などが主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、第4款衛生費のうち民生部が所管します事項についてご説明を申し上げます。

決算書は148ページ、149ページの見開きであります。第3目老人医療給付費についてご説明を申し上げます。これは、老人医療受給者75歳以上の方5,261人、さらに65歳から74歳までの障害認定を受けた方149人の疾病傷病等に係る医療費以外の経費でありまして、レセプト点検専門員報酬、老人医療事務に係る一般消耗品等に要した経費と老人保健特別会計への繰出金であります。支出済額は2億2,619万2,657円であります。前年度に比較いたしますと5,608万4,000円余の増となりました。この増となった要因は、合併に伴います医療費に対する負担割の変更となっております。このことによりまして、老人保健特別会計への繰出金が対前年度比で5,574万6,199円増となったことによるものであります。

続きまして、150ページ、151ページの見開きで第5目環境衛生費についてご説明を申し上げます。これは、害虫駆除、スズメバチのことですけれども、それからじん芥処理、これは道路上の犬猫の死骸処理であります。犬の登録事務、狂犬病予防注射等に要した経費であります。前年度と比較いたしますと、4,900万円ほどが減となりました。これは、平成15年度合併処理浄化槽設置補助金がこの項目に計上されておりましたが、平成16年度は第8目の環境整備費へ計上されたということでありまして、所管も建設部下水道課の所管に変わったということで減となっております。

続きまして、150ページから153ページにわたります見開きで、第6目斎場管理費についてご説明を申し上げます。これは、むつ市斎場の維持管理費でありまして、人件費、燃料など火葬業務に要した経費であります。なお、この決算額の中には、合併後3月14日から3月31日までの川内斎場、大畑斎場及び脇野沢斎場の維持管理に要した経費も含んでおります。前年度と比較いたしますと、23万9,000円ほど減額となっております。

続きまして、152ページ、153ページの第7目墓地公園管理費についてご説明を申し上げます。これは、むつ市墓地公園施設の維持管理費及び墓地区画増設工事などに要した経費であります。前年度と比較いたしますと、544万7,000円ほど増となりました。この増となった要因は、墓地区画工事を平成16年度557万6,550円をもって実施したことによるものであります。平成16年度の墓地区画の造成は、一般墓地イ種4平米の墓地ですけれども、84区画、それから口種6平米の墓地を12区画増設いたしております。これによりまして、墓地公園内の墓地区画数は1,533区画となりまして、計画総区画数が3,000でありますので、51.1%の状況となりました。

続きまして、154ページ、155ページの見開きで第1目清掃総務費についてご説明を申し上げます。これは、一般職員7人分の人件費、それからむつ地区4カ所の公衆便所の維持管理などに要した経費であります。それと、下北地域広域行政事務組合に係る負担金であります。なお、合併後3月14日から3月31日まで、大畑地区にあります3カ所の公衆便所の維持管理に要した経費も含んでおります。前年度と比較いたしますと、2,438万6,000円ほど減となっております。これは、下北地域広域行政事務組合への負担金分で、起債借り入れによる減額分等で1,255万3,860円減少したこと等によるものであります。

続きまして、154ページ、157ページにわたります見開きであります。第2目じん芥処理費についてご説明を申し上げます。これは、市内で排出されず一般廃棄物、ごみの収集運搬業務、さらには焼却処理の負担金、最終処分

場管理及びごみの減量化対策業務などに要した経費であります。なお、この経費の中には合併後の旧町村のじん芥処理収集運搬業務委託料3月支払い分おおよそ754万6,000円余を含んでおります。前年度と比較いたしますと3,318万円余の増となりました。この増となった要因は、委託料が旧町村分の収集業務にかかわりますもの、それから浸出水処理施設保守点検などがふえたことによるものであります。さらには、下北地域広域行政事務組合に対する負担金も2,551万9,000円余増となったことによるものであります。

以上であります。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 建設部で所管しております衛生費、保健衛生費、8目環境整備費について説明させていただきます。

環境整備費は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に対しまして、予算の範囲内で補助金を交付しているものでございます。平成16年度は、219基の浄化槽設置に対しまして補助しております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 若干質疑させていただきます。

保健衛生総務費の実績報告書を見まして、検診をやって、例えば実績報告書の53ページは健康診査費ということで10か月児健康診査、対象者が503人いて受診者が452人いて、受診率が89.9%ということで書いてあるところもあれば、例えばただ単に次の54ページは老人保健費で基本健診が男性が697人、女性が1,501人、受診者計が2,198人と。実際例えばこの基本健康診査を受ける対象者が何人いたうちの2,198名なのかがわからないという表もある。予防接種の方を見ますと、こっちも対象者数が書いてあって、そして実際受けた人が何人で、何%の受診率だというふうに書いている表もあるので、ぜひともこの基本健康診査という表も実際対象者が何人いて受診されたのは何人で、その後の方はこれからどう取り組むのかと、そこら辺も書いてもらえればなというのがまず第1点であります。

そして、次であります。先ほどの合併処理浄化槽の補助率の関係であります。平成16年度は219基ということで、この219基だけ見れば、これがいいのか悪いのかというのがちょっと判断できないので、例えば全体何世帯のうち今合併処理浄化槽は何%ぐらい実施されている、そういう形での表現の仕方は検討できないものかどうか、この2点よろしくお願いします。

○委員長（菊池広志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） ただいまの横垣委員のご指摘の部分は、全くそのとおりですので、今後來年度以降、きちんと受診率等の整備をしてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） お答えいたします。

これは、今回の決算そのものは、むつ市だけという形になっているのですが、平成16年度末でむつ市内は13.8%の設置を見ております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 今の名久井保健福祉部長の答弁で、対象者が何人いて、まだ受けていない人が何人というふうな形で出してもらうと同時に、その後のフォロー、受診しない方だとかという人にこれからどのような形の対処をしていくかというのともあわせて取り組んでもらうというか、そういう形のものであってほしいということを要望しながら終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。坂井委員。

○委員（坂井一利） 153ページの浄化槽の件で建設部長の方に確認したいことがあるわけです。先ほどの答弁で219基、これはむつ市だけのものであるという答弁でございました。

それから、将来予算にかかわってくる問題だと思しますので、けさほどある大工さんが来て、「来年度浄化槽の補助金、何だか危ねじゃ」というふうな話があったものですから、果たしてどうなるのかと。といいますのは、非常に下水道のこれが甚だしいと。そういう流れの中で、もちろん予算措置とか、いろいろな予算の関係上お金がなければできないことですから、できるだけ合併処理浄化槽の方に推進していく用意があるのかどうかと。

それと、2年間の補助金のそれぞれの旧町村と旧市とのばらつきがあるわけなのですけれども、それらも継続してまだ来年度も実施するのかどうか。全部の、ことし大体幾らになっているのか、それらも含めて答弁願いたいです。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 浄化槽の補助金、これから続けるかというようなことではございますが、今後も続けていきたいというふうに考えてございます。合併協議会の方では、補助率は旧町村で交付した金額そのままで行っているというようなこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、全体でございます。むつ市全体といたしましては、10.8%の普

及率ということになってございます。

以上です。

○委員長（菊池広志） 坂井委員。

○委員（坂井一利） 継続するといういいお答えをいただきましたけれども、予算措置、当初予算の流れの中でいっぱいいっぱいになった場合、それもこれで打ち切りだということがあるのかないのか。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 先ほど予算の範囲内というような話をしてございますので、その辺でひとつご理解願えればと思います。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 坂井委員。

○委員（坂井一利） そうすると、例えば今回は平成16年度、それから平成17年度、流れの中でそれを加味して、今後より以上に予算を検討する用意もあるかどうかということなのです。できるだけ皆さんに公平にすべからくサービスできるような状態として予算を、その辺のところ増等も考えているのかどうか、それを確認しておきたいです。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） お答えいたします。

今までは、予算措置をしていても、まず余っているというのが現実でございます。当然そうなった場合は財政の方との協議ということになるかと思っておりますので、それをご理解願いたいと思います。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（森 正剛） 経済部の所管しております第5款労働費、第1項労働諸費についてご説明をさせていただきます。

1目勤労青少年ホーム運営費であります。勤労青少年ホームは、市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものであります。平成16年度からは正職員を配置せず貸し館に移行して、各サークル主導での利用方法に改めさせております。施設利用の受付及び清掃等の業務に要する委託料が主なものでございます。

2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でありまして、主なものは出稼ぎ援護事業として出稼ぎ労働者健康診断料を

委託料に、高齢者職業能力開発事業としてシルバー人材センター運営費を負担金補助及び交付金に、勤労者生活資金貸付に要する資金の原資を東北労働金庫に貸付金として支出しております。

3目緊急地域雇用対策事業費でございますが、国の緊急雇用対策として平成11年度から平成16年度を終了年度とした交付金制度が設けられております。この制度に基づき平成16年度において市営牧野景観整備事業、市有林森林景観形成事業など11事業に雇用人員144人の方を雇用しております。委託料及び報酬で支出をいたしております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

○委員長（菊池広志） 暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時31分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について理事者の説明を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西山 肇） 農業委員会費についてご説明いたします。

162ページから163ページを説明いたします。農業委員21名、職員2名に要した経費でございます。予算額1,263万4,000円に対して支出済額1,236万1,063円、予算執行率は97.84%で27万2,937円の残額となっております。主なる支出についてご説明いたします。

1節の報酬は、農業委員21名の報酬及び3月14日の合併に伴いまして、当年3月13日打ち切り決算により旧川内町、旧脇野沢村の3月分の農業委員報酬であります。9節旅費は、農業委員の費用弁償及び職員に要した支出であります。

以上であります。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） 続きまして、経済部で所管する第6款農林水産業費、第1項農業費、2目農業総務費でございますけれども、164ページまで渡ります。農業振興に従事する職員の人件費のほか農業関係団体への負担金並びに会費が主なものでございます。

3目農業振興費でございますが、農業の振興に要する経費でございます、負担金補助及び交付金が95%を占めておりまして、その主なものは転作作物の産地化を推進するための経費を転作組合連絡協議会に、経営不振農協の救済合併処理対策として、農協経営基盤強化総合対策事業費補助金をはまなす農協に補助しております。

4目土地改良費、166ページに渡りますけれども、農道用水路等土地改良に要する経費で、高梨地区の水路補修額を委託料に、大曲地区ほか9地区の農道補修費を原材料に、そのほか上大畑地区ため池整備事業を、この事業でございますけれども、平成10年から平成16年まで実施しておりまして、平成16年度におきましては、水路78.5メートルを実施しております。事業費が4,620万円となっております、そのうちの市の負担分、負担額618万7,500円を負担金補助及び交付金で支出しております。

続きまして、166ページでございますが、2項畜産業費でございます。畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業審議会委員報酬でございます。

168ページでございますけれども、畜産振興費、畜産の振興に要する経費でございます、主なものは負担金補助及び交付金のうちバイオマス利活用フロンティア整備事業費補助金、これは農事組合法人斗南養鶏が事業主体となりまして、平成16年度に建設しました家畜排せつ物処理施設に係る補助金でございます。青森東部区域緑資源公団事業費負担金、これは昭和55年から昭和59年にかけて13億7,000万円で金谷沢牧野の草地等の整備をしておりますが、その整備に要する経費の市の負担分と受益者負担分でございます。そのほか備品購入費は、市有牛貸付事業、繁殖雌牛、子牛導入に係る黒毛和種3頭の購入代金でございます。

168ページでございます。3目牧野等管理費、これは市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものは牧野監視人8名、作業オペレーター1名の賃金、ダニ駆除剤、農機具の部品代等の需用費、それから牧場の土地借上料でございます。

4目乳用育成牛管理費でございますが、永下牧野での乳用牛放牧、それから冬期間飼育管理事業に要する経費でありまして、主なものは飼育管理に係る賃金、それから乳用育成牛の飼料代ほか需用費でございます。

3項の林業費、1目林業総務費でございますが、主なものは部分林、分収林等195.85ヘクタールに係る森林国営保険料、それから償還金利子及び割引料は国有林伐採に係る分収割合に基づく近沢部分林に支払ったものでございます。

4 項水産業費でございます。172ページでございますが、水産総務費、これは水産担当職員の人件費が主なものでございます。

2 目水産振興費でございますが、主なものは委託料の陸奥湾地区環境保全創造事業業務委託料、この事業は平成16年度から3カ年で実施するものでございまして、むつ、川内、脇野沢地区におけるホタテ漁場の海底耕運を行う事業で、国・県から4分の3の補助を受け、1漁場125ヘクタールの耕転を実施したものでございます。負担金補助及び交付金は、関根浜沿岸漁業振興対策事業ほか各種事業への補助でございます。

174ページでございますが、3 目漁港管理費、これは漁港の管理に要する経費でありまして、主なものは委託料の静穏度調査業務委託料、この事業は、関根漁港内に浸入する波の動き、波の高さ別に検証し、最も効果的な施設配置をするための委託料でございます。負担金補助及び交付金でございますが、県が管理する漁港の整備に当たっては、地元市町村が事業費の1割を負担することになっておりまして、大畑漁港、脇野沢漁港等の整備事業に係る地元負担分でございます。

4 目浜奥内漁港施設整備費でございますが、工事請負費は機能高度化事業として浜奥内漁港を整備しておりますが、面積7,364平米、土砂の量9,173立方メートルの泊地の浚渫を実施しております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 建設部で所管する農林水産業費の農業費、地籍調査事業費について説明させていただきます。

この目は、地籍調査事業についてのものでございまして、国土法による調査に要した経費でございます。主な支出は、臨時職員の賃金、さらには地籍調査事業の委託料でございます。

以上です。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。目時委員。

○委員（目時睦男） 1点だけ内容についてお聞きをしたいと思います。168ページから169ページにかけて、畜産振興費の中で、補助金としてバイオマス利活用フロンティア整備事業費の補助金として8,200万円ほど補助をしているわけですが、具体的な事業の内容についてお知らせを願いたいと思います。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） これは、家畜排せつ物を施設内処理することにより、悪臭等の改善が図られるということで、家畜排せつ物法が、ちょっと年度は忘れましてけれども今年の11月までに、牛、豚、馬の頭数によって、そうい

う施設を設置しなさいと。小規模の場合でありますと、10頭未満は設置をしなくてもいいのですけれども、その頭数によって、例えば今まで素掘り等で家畜の排せつ物をやった場合、地下に浸透したりする等々で環境汚染につながるということで、その場合については堆肥盤をつくって、その上にブルーシートをかけなさいということと、それから大規模、今補助金で支出おります斗南養鶏につきましては、非常に大量の鶏ふんが出るということで、それについてはそういった処理施設をつくりなさいと、国の2分の1の補助でもってつくれるということで斗南養鶏がその事業を希望したわけでございます。それで、当初は2棟つくる予定でございましたけれども、2棟で3億8,100万円の事業費でございました。ところが、県の補助金の都合によりまして、2カ年の継続事業にさせていただきたいということで平成16年度は8,234万8,000円の補助で終わっております。そして今2年目、継続して実施してございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 目時委員。

○委員（目時睦男） 実は、バイオマスの関係については、いろんな形で今説明あったように、畜産から出る排出物等についてもバイオマス処理をする等々、木材等も含めて、今バイオマスの関係については地球温暖化なりそういうような点も含めて、全国的な利活用が進んでいるわけではありますが、この今の説明の中で他の部分、例えば暖房とかペレット等を含めてあるわけですが、そういう点での活用という部分についても、将来的には計画の中にされているのかどうか、お知らせを願います。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

これは、そういう事業をやりたいという希望があれば、国の補助制度にのって進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 2点よろしく申し上げます。

まず第1点目は、先ほどの目時議員と同じバイオマス利活用関係であります。これは斗南養鶏は、ふん尿だけの施設だというふうにしか私は理解できないのでありますが、現地に行きますと八工の数がすごく多くて、多分この施設から大量に発生しているのかなと思うのですが、その八工の対策というものにもこの施設はなるものかどうかというのを、なっているものかどうかというのを確認したいのと、あと青森東部区域緑資源公団事業のことではありますが、これ総事業費13億7,000万円で始まったのでありますけれども、

これのうち、むつ市の総額の負担分というのは1年度の負担1,741万5,015円の掛ける17という形がむつ市の負担分というふうに考えていいものかどうか。そして、当初ここの集落は、この農家は何人で出発して、先日聞きましたけれども、今現在3軒しかいないということではありますが、何件で出発した事業だったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

まず第1点の八工の、ということでございますけれども、ふん尿処理でございます。発酵させて堆肥化して、それを地域に還元していこうと、循環型社会の構築ということで、この施設を始めておられますので、中途におきましては、八工等々生ずることがございますけれども、事業主体でございます斗南養鶏の方でそういう対策等々は考えられるものと思います。

それから、第2点目の青森東部区域緑資源公団の事業でございますけれども、当初金谷沢酪農組合20名で出発しております。それで、きのうもご説明しておりますけれども、この事業を希望された方が5名おられて、そのうち2名が離農された。現在金谷沢地区、金谷沢牧野を利用して肉牛の飼育をされている方が約30名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。非常にむつ下北地域の先頭となってやられている畜産農家の方もおられます。

最後の負担金の総額でございますけれども、予断を持って言えませんが、これ年度で公平区分をしておりますので、これ掛ける10年だと、それを単年度1,741万5,015円支払いをしていると。後ほど正確な数字をお伝えしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 第1点目のバイオマスの方ではありますが、話を聞くと、もう八工の方の対策というか、そういうのにはこの施設は特に役に立ってはいないということではありますが、むつ市の方としては、全然八工の方の対策というのは特にとっていないということであらうでしょうか。ちょっとそこを確認させていただきます。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） この事業は、国の補助金2分の1を使って事業主が事業主体になっておりますので、（八工が）大量に発生して、それが公害をまき散らす等々のことがあれば、恐らくいろんな法律に照らして処理しなければならない事項になるのではないかと、そのように思います。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 164ページ、3目19節適地適作物品質向上支援補助金207万

4,000円、この適地適作物の品目と、それから地区、農家戸数、販売金額等、わかる範囲でお知らせ願いたいと思います。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） 補助金でございますけれども、先ほど転作物の産地化を推進するということでご説明しておりますけれども、その産地化を進める前に、ハード面を整備するということで、むつ転作組合連絡協議会が飼料生産機械、ジャイロレーキ、トラクター、テッター、そういったものを購入されているようでございます。総事業費が705万6,000円で、約30%の県の単独補助、そういう補助事業を利用して実施されております。ちょっと私不勉強で、産地化をする品目あるいは戸数等はちょっと今承知をいたしておりません。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 今の質問に関することはわからない部分、後ほどお知らせ願います。

終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ございませんか。堺委員。

○委員（堺 孝悦） 同じく165ページでお尋ねいたします。私も今、澤藤議員と同様の思いで見えていました。補助金削減、あるいは見直しというのは、これからの財政で非常に大きなウエートを占める意味でお尋ねいたします。

同じ項目内で農協経営基盤強化総合対策という非常に広範囲な文面で書かれて、704万円ちょっと盛られています。これで、具体的にどのようなことが盛られているのか、もし現在わかっていれば、さっきの質疑同様、まだ調べていないのであれば、個人的にお伺いします。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） お答えいたします。

この補助金事業は、農協経営が非常に悪いということで、平成9年でしたか、農協の中央会が数ある農協を合併しなければ先行き見通しが立たないということで、平成9年に県内の10農協を合併する際に不良債権等々の数字をはじき出しまして、その当時約110億円あったのでしょうか、それでそれぞれの農協の自助努力で約30億円は圧縮できると。その残った78億円を基金造成をして、その果実によって合併の補助をしながら合併を進めていきたいと。それで77億円を解消するためには、幾らの基金造成が必要であるかということで、その当時はじき出したのが258億円、この258億円を基金造成して、それ10年間で運用して、その果実でもって合併不良債権等々償却資産に充て

ていきたいということであったようでございます。それで、むつ市、その当時ははまなす農協でございますけれども、11億円近い赤字がございまして、これをどのように解消したらいいかということで、先ほど言ったとおり、県、それから経済連、中央会の補助を受けながら、主要施策にも書いておりますけれども、市町村の割合が13.6%ですか、先ほど私が申しました258億円、その内訳は143億円を県が中央会に貸し付けをすると、それから連合会は自己資金、市町村は35億円分を補助金という形で年度年度で支払いしていくと。その分が704万7,000円、今まで7年間分払いました。各農協の自助努力もありまして、今年度分につきましては165万7,546円で済んでおりまして、今年度で支払いが終わったという事業でございます。これにつきましては、大畑町等々構成市町村も同様な補助をしている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 堺委員。

○委員（堺 孝悦） 今の説明、要するに農協の経営基盤が非常に不安定で、そのための財源として確保したという経緯はよくわかりました。ただ、えてして蛇足ながら補助金制度に乗っかっているんな事業を行うという風潮がありますが、やはり自己責任という立場を貫く、これがやっぱり事業の眼目であります。どうか補助金といえども、皆さんの税であります。その辺をきちり踏まえたうえで、やはり補助金制度については常に皆さんの監視とは言わなくても、そういう注意を払っていただきたいと。

これで終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 175ページの陸奥湾地区環境保全創造事業業務委託料、これ先ほどの経済部長の説明では、ホタテの漁場の関係で3カ年度ということでございましたね。そして、これがむつ、川内、脇野沢地区代表ということで、そのことにつきまして2点ほど。この3地区の金額の割合をちょっと。それとこれは、うちの方ではたしかヒトデの駆除がこの対象だったような気がするのですがけれども、もし間違っていたら、どういう事業をやっているのかをあわせてお願いします。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） まず初めに、それぞれの地区でございますけれども、これはそれぞれの地区でもってやるということで、それぞれ金額は違ってあります。むつ地区は496万6,500円、これをむつ市漁協に委託をいたしております。川内地区は409万3,500円、これは川内町漁協に委託をしております。それから、脇野沢地区につきましては495万6,000円で、これも脇野沢村漁協

に委託をしてこの事業を実施しております、その内容でございますけれども、海底を竹綱引をしまして、耕耘を実施して漁場の回復を図るということで、私自身が聞いているところによりますと、ヒトデの駆除ではなくて、ホタテの地まきの方が非常に環境が悪いということで、環境を整備していこうということでございます。それで、これは県の補助、県費が4分の1、それから国の補助が4分の2となっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） これは、直接市の方で担当するものではないかと思うのですがけれども、そういうホタテの生育のための漁場の環境整備ということはわかりますけれども、それとあわせて最近とみによく、最近というよりも、前々からよく言われていることが陸奥湾全体における過密養殖ということがホタテの成長をとめている。それとタイアップした形で漁場だけ整備しても、それが改善されなければ何ら意味をなさないような気が私はするのです。それは、市がやることではなくして。だから、こういう事業を起こす以上は、漁連の方ともよく相談しながら、そちらの方もこういうことの改善は必要ですよという形の長い意味での、そういうことをやらないと、ただ補助金がつくからとやっても何か意味がなさないような気がしますので、それらのことも今後の事業の展開の中ではよく漁業者とも相談しながら進めていってほしいと思います。

以上、終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 162ページの農業委員の問題でお尋ねをします。

農業委員は、農地を保全する、そして農業振興に寄与する、これが基本なはずですが、したがって、今合併になって農業振興のために農地を転用する場合とか、そういうものについてどのような対応をしているのか。さらに、つけ加えて言いますと、農振地域があるのです。これは、公共的なそういう所管でないと認められない、そういう課題があるわけでありまして。そういうものについて、今農業委員が減っている状況の中で、どのようにそれらについて対応されているのか、その点も伺っておきます。

なお、つけ加えて言うならば、農業の問題について448万1,341円ですか、不用額が出ているのです。これでもって農業振興と、こう言ってみても、非常に私どもそうした問題等について懸念すべき、そういう課題でありますので、お答えを願いたいと思います。

さらに、172ページの林野庁との問題ですけれども、林業の問題、川内町

は特に軒下から国有林という、そういう状況です。そして、全市町村に営林署があったのです。今どのようになっているのか……

○委員長（菊池広志） 大澤委員、発言中ですがけれども、決算についてでございますので、ぜひその点を踏まえて、質疑も加え過ぎないでぜひ簡潔にお願いします。

○委員（大澤敬作） そういうことで国有林の実態がどういうふうな経営形態になっているのかもあわせてお答えを願いたい。

○委員長（菊池広志） 決算についてだけお答えいただければ、それで結構でございますので、お願いいたします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西山 肇） 今の農業委員は、現在30名いますけれども、各地区割り振りして対応しています。

それから、もう一つの予算の残ですがけれども、先ほど27万円と私説明したのですが、448万円というのは農林水産業費です。

ということで終わります。

○委員長（菊池広志） 経済部長。

○経済部長（森 正剛） 農林水産業費、非常に厳しい予算の中で不用額448万1,341円を不用額としているのはもったいないではないかということでございますが、これいろんな費目がございまして、その集計が448万1,000円余になっております。5億7,000万円のうちの448万1,341円、この比率からいきますと、不用額として大きい額ではないのではないかなと、そのように思います。

それから、もう一つ、森林の管理の状況、新しいむつ市は今86%が国有林でございます。昔、営林署という名前でございますけれども、今は森林管理署という名前になっておりまして、つくり守り育てる森林を目指されているのではないかと、このように感じます。

○委員長（菊池広志） 大澤委員。

○委員（大澤敬作） 後段の分については、難問中の難問です。成長の遅い木を切って早い木を植えるという。そういう林野庁のそのペース、私ども営林署に勤務しておったときと変わった。だけれども、やっぱり林業というふうなものの公共性、そういうものを踏まえて対応方を誤らないように、経済部長、お願いをしたいと思います。

終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（森 正剛） 経済部にかかわります第7款商工費、1目商工総務費でございますけれども、商工及び観光担当職員の人件費が主なものでございます。

2目商工振興費でございますが、地域の振興を図るための経費でございます。主なものはむつ商工会議所の実施する事業への補助金、それから市内中小企業の経営安定のための中小企業近代化資金、簡易小口資金、特別保証融資制度保証料負担金ほか関連団体への負担金、会費でございます。貸付金でございますけれども、市内中小企業の融資の円滑化を図るため、青森県信用保証協会、商工組合中央金庫に保証制度融資の原資預託でございます。

観光費でございますが、観光の振興に要する経費でございます。委託料は、むつ下北観光物産館、イベント広場の管理委託費が主なものでございます。そのほか観光施設の管理に要する委託料が主なものでございます。

それから、4目消費者行政推進費でございますが、消費者意識の啓蒙啓発及び消費者保護を目的として設置されております、むつ市消費者の会及びみんなの消費生活展実行委員会への補助金が主なものでございます。

5目産業振興拠点施設整備費、ページは182ページから184ページにかけてのものでございますが、主なものは工事請負費2億5,700万円。これは、2カ年の継続費を設定しております建築工事費5億1,400万円の平成16年度出来高完成部分でございます。それから、委託料では建築工事管理業務委託経費を執行しております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（藤井幸男） それでは、土木費について説明させていただきます。決算書の186ページをごらんいただきたいと存じます。

1目土木総務費でございますが、この項目は職員の給与費が主なものでございます。

同じく186ページ、建築総務費でございますが、これも同じく職員の給与費が主なものでございます。

188ページをごらんいただきたいと存じます。道路橋りょう総務費でござ

います。この項目は、道路橋りょうの管理にかかわるもので、街路灯、ゆとりの駐車帯の管理及び当市が加盟しております各種協会の会費等でございます。主な支出といたしまして、需用費では街路灯及びゆとりの駐車帯の電気料、水道料、修繕費にかかわるものでございます。

委託費では、ゆとりの駐車帯の清掃、浄化槽管理棟及び新規認定路線の道路台帳の整備にかかわるものでございます。

続きまして、土木維持費でございます。この項目は、市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪の委託料等でございます。主な支出といたしまして、需用費では冬期間貸し出ししております小型除雪機にかかります燃料費と、大湊地区の坂道対策としてロードヒーティングをしておりますが、その電気料が主なものでございます。委託料では、除排雪の委託、砂利敷道路維持補修及び水路の維持管理にかかわる土木維持作業の委託料でございます。使用料及び賃借料でございますが、これは、川内、脇野沢地区の除雪用の重機借上料でございます。それから、工事請負費でございます。これは、190ページの方にもまたがりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは、市道、生活道の舗装や側溝整備等の工事費でございます。町内会等の要望を踏まえまして、緊急度の高い順に工事を実施しております。平成16年度は20件の工事を実施してございます。

190ページ、原材料でございますが、これは市道補修材料のアスファルトや側溝等コンクリート製品及び冬期間の凍結防止剤の購入が主なものでございます。

続きまして、用地管理費でございます。この項目は、道路や水路等の用地にかかわる管理費でございます。主な支出といたしまして、公有財産の購入費では、楯木地区の排水路整備用の用地及び市道金谷・中央1号、2号線の道路用地取得のため支出してございます。

続きまして、道路新設改良費でございます。この項目は、国の道路補助及び起債等によって施工します道路改良等にかかわる経費でございます。これも、次のページまでまたがりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、2節から4節は一般職員の給与でございます。委託料でございますが、これは市道赤川大曲線の測量設計の委託料でございます。それから、工事請負費でございます。これは、川内36号線道路整備工事費でございます。それから、公有財産購入費でございます。これは、市道赤川大曲線及び川内25号線の用地購入費でございます。続きまして、負担金補助及び交付金でございます。これは、県の側溝整備事業に対する負担金等でございます。補償補てん及び賠償金でございます。これは、川内25号線整備事業にかかわりま

す建物の補償費でございます。

192ページの方になります。特定交通安全施設整備費でございます。これは、市町村に交付されます交通安全対策特別交付金で実施しております交通安全施設にかかわる経費でございます。主なものといたしましては、工事請負費で、道路の区画線及びカーブミラー等の新設費でございます。

続きまして、河川総務費でございますが、これは普通河川の維持管理に係る経費と各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地の負担金が主なものでございます。主な支出といたしまして、委託料では市で管理しております河川の浚渫や草刈り等を支出してございます。それから、負担金補助及び交付金でございます、これ次のページにもまたがってございます。これは、県河川協会や、それから各種協会、それから急傾斜地に対する負担金でございます。

続きまして、河川改修費でございます。主な支出でございますが、工事請負費では、金谷沢地区、また苫生町地区の排水路側溝整備を行っております。公有財産購入費では、大荒川側溝整備に伴います用地購入費でございます。負担金補助及び交付金でございますが、これは水害常襲地帯であります旭町地区の三本松川の改修に向け、JR大湊線の軌道横断部分を拡幅するためJR東日本にお願いしておいた工事の負担金でございます。補償補てん及び賠償金でございますが、これは苫生町地区側溝整備工事の支障となります電柱移転にかかった経費でございます。

続きまして、港湾総務費でございます。これは、各種協会への負担金及び県が実施いたしましたしもきた克雪ドーム、ウェルネスパーク整備事業の港湾事業の負担金として支払いしたものでございます。

196ページをごらんいただきたいと思います。都市計画総務費は、都市計画にかかわる経費、各種協会の負担金及び下水道特別会計の繰出金等の経費でございます。主な支出といたしましては、委託料でございます。これは、桜木町の地盤沈下による調査に要した経費でございます。工事費は、この桜木町の地盤沈下に要した工事費でございます。繰出金、これは下水道特別会計への繰出金でございます。

続きまして、公園管理費でございます。これは、都市計画公園及び児童公園等29カ所の維持管理に要した経費でございます。主な支出といたしまして、需用費でございますが、これは各公園の電気、水道、修繕、その他管理に必要なものを購入してございます。委託料では、浄化槽の維持管理、トイレの清掃、遊具の点検修繕及び公園の環境整備に要したものでございます。

198ページをごらんいただきたいと思います。使用料及び賃借料でございます。これは、公園広場等の4地権者への借上料及び祭典期間中のトイレの

借上料でございます。

続きまして、下北駅前整備事業費でございます。この項目は、むつ下北地域の玄関口として整備にかかわる経費でございますが、地権者との協議が不調に終わったため、職員の給与が主なものとなっております。

続きまして、大湊駅前広場管理費でございます。これは、駅前広場の管理に要した経費でございます。主にモニユメントの電気料、それから花の苗等、それからモニユメントのパネルの取り付け等に使用した金額でございます。

続きまして、早掛レイクサイドヒルキャンプ場管理費でございます。主なものといたしまして、需用費では管理棟施設の電気、水道、燃料等に要した経費でございます。委託料、これはキャンプ場の管理業務、浄化槽、消防施設、電気工作物保安業務に要したものでございます。

続きまして、200ページをごらんいただきたいと思っております。住宅管理費でございます。この項目は、市営住宅の管理等に要した経費でございます。主なものとして、需用費では住宅内装補修、屋根補修、緑町団地内の共同施設電気料が主なものでございます。役務費では、緑町団地の浄化槽、簡易水道検査手数料でございます。委託料では、緑町団地の浄化槽、受水槽、消防施設の保守点検、その他市営住宅の環境整備に要した経費でございます。使用料及び賃借料では、市営住宅の土地の借上料でございます。工事請負費では、大湊上町の屋根の改修工事、緑町団地の住宅解体、それから川内町楡木団地の外構工事費でございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

道路の舗装の件であります。この実績報告書の書き方をちょっともう少し見やすいものにといいことでお願いしたいのです。確かに年度ごとにこのくらい舗装したというのはわかるのでありますが、やはり全体未舗装率はどのくらいあって、今の舗装率が何%かという形で今後この実績報告書を書いてもらうことはできないものかどうか、よろしくをお願いします。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） なるべくそのようにしてみたいと思っております。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 第9款の消防費についてご説明いたします。204ページでございます。第1目常備消防費、これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でございます。これは、本部職員、むつ署、大湊署の人件費が主なものになっております。

次に、第2目非常備消防費、これはむつ消防団の維持管理に要する経費であります。

次に、第3目水防対策費、これは大湊消防署内にあります水防倉庫の維持管理に要した経費であります。

次に、第4目防災対策費、これは県の防災ヘリコプター連絡協議会への負担金の支出が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（宮下孝信） それでは、教育委員会所管の第10款教育費についてご説明いたします。206ページ、第1項教育総務費から順次ご説明いたします。

1目教育委員会費についてですが、これは教育委員会開催経費となっております。主なものとして委員4人分の報酬等でございます。

次に、206ページから208ページにまたがりまして2目事務局費であります。これは、委員会事務局の運営にかかわる経費でありまして、主なものとして教育長給与、一般職員の人件費、学校施設、火災保険料等の経費でございます。

次に、208ページから210ページ、3目義務教育振興費であります。この主なものとして、心身障害児就学指導員の委員報酬等、外国語指導助手2名分の賃金、ジュニア大使派遣事業への旅費等となっております。

次に、210ページから212ページにまたがりまして4目教育センター費であります。これは、教職員の研修、教育相談の運営に要する経費でありまして、主なものとして、教育相談員4名の報酬、負担金で配置しております教育指導員の人件費及び研修講師の謝礼等でございます。

次に、212ページから214ページにまたがりまして学務管理費でございます。これは、学校運営にかかわる人事管理面や児童生徒の就学援助等にかかわる

経費でございます。主なものといたしまして、学校評議員の報酬、幼稚園の就園を促進するための奨励費補助金、出生率の向上と育児環境の向上を目指すための第3子以降の保育料を免除いたします、すくすく子育て支援事業費、さらには生活困窮家庭の児童・生徒に対する就学援助費としての学用品給付、修学旅行等に対する援助としての扶助費、高等学校、大学等への進学を支援するための奨学資金貸付貸与にかかわる繰出金となっております。

次に、214ページになります。6目教職員住宅管理費でございますが、これは教職員住宅管理に要する経費でございます。

次に、214ページから216ページにまたがります小学校費でございます。1目小学校管理費についてでございます。これは、各小学校の管理運営に要する経費でございます。主なものとしましては技能技士、用務員、調理師さんの人件費、臨時技能技士の賃金、各小学校の光熱水費及び学校の修繕等の経費となっております。

次に、216ページから218ページにまたがります2目教育振興費でございます。この主なものとしては、各小学校の教材備品、学校図書購入費が主なものとなっております。

次に、218ページから220ページにまたがります3項中学校費でございます。1目中学校管理費についてでございますが、この主なものとしては、技能技士に係る人件費、各学校の光熱水費、警備委託料、施設の修繕に要する経費等となっております。

次に、220ページ、教育振興費でございますが、これは中学校教育振興にかかわる教材備品、図書購入が主なものとなっております。

次に、220ページから222ページにまたがります4項社会教育費でございます。1目社会教育総務費についてでございますが、主な支出といたしまして、社会教育委員7名、まちづくり推進委員20名の報酬、職員の人件費等となっております。

次に、222ページから226ページ、2目公民館費でございます。これは、公民館運営審議会委員、公民館分館長等の委員報酬、各種講座の謝金、職員人件費、施設管理費、女性団体連合会補助金、子ども会育成にかかわるコミュニティ助成金等となっております。

次に、226ページから228ページになります。3目の図書館費でございます。支出の主なものといたしまして、図書館協議会委員、図書館奉仕員への報酬、職員人件費、施設管理費ほか図書購入経費となっております。

次に、228ページから230ページにまたがります文化振興費でございます。この主なものといたしましては、各種講座の謝金、文化財収蔵庫の管理運営

経費となっております。

次に、230ページになります。学習センター管理費でございますが、これは学習センター管理運営に係る経費となっております。

次に、230ページから232ページにまたがります視聴覚振興費でございますが、これはむつ下北地域の視聴覚教育振興にかかわる経費となっております。教材備品としてのビデオテープほかの購入となっております。

232ページ、保健体育費となります。1目保健体育総務費についてでございますが、支出の主なものといたしまして、体育指導員報酬、市体育協会補助金、県民駅伝大会実行委員会補助金等各種スポーツ大会の開催参加への助成等となっております。

次に、234ページになります。2目学校保健費でございますが、この主なものといたしまして、児童・生徒の健康診査委託費、日本スポーツ振興会へのスポーツ保険加入費等となっております。

次に、234ページから236ページにまたがります3目学校給食費であります。これは学校給食にかかわる臨時調理員等の賃金、調理場運営管理経費、合併に伴う旧大畑町、旧川内町の一般会計処理の賄い材料を経由した形で決算となっております。また、要支援家庭児童・生徒に対する昼食費支援費となっております。

次に、236ページから238ページにまたがります体育管理費でございますが、これは運動公園、野球場ほかスポーツ施設の管理経費でございます。主なものとして施設管理の臨時職員賃金、光熱水費、保守点検委託料、川内地区ふれあいスポーツパークの道路改良工事費となっております。

次に、238ページからの体育館管理費でございます。主なものとして、施設の光熱水費、各種保守点検経費となっております。

次に、240ページのスキー場管理費でございます。これは、釜臥山スキー場の施設管理臨時職員賃金、施設修繕費、施設点検各種委託料等となっております。

次に、240ページから242ページ、スキー場拡張整備費でございます。これは、市営釜臥山スキー場拡張整備事業に要しました経費でございます。主な支出といたしまして、実施設計委託料及びスキー場用地取得の変更に伴い、事業計画の変更を実施いたしてございますから、この変更に伴う事業交付金の返還金等となっております。

次に、242ページから244ページにまたがりますウェルネスパーク整備費でございます。これは、センターハウス部分に係る整備費としての建設工事費と集中管理体制のための電気給配水設備工事費等でございます。

以上でございます。

- 委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田委員。
- 委員（濱田栄子） 210ページ、第10款教育費、3目の義務教育費のところ、義務教育振興費の子ども音楽コンクール東北大会遠征費助成金とありますけれども、これは去年の補助だと思えますけれども、ことしはどのようになっていますでしょうか、お願いします。
- 委員長（菊池広志） 教育部長。
- 教育部長（宮下孝信） 平成16年度の決算でございますので、旧むつ市の小学校にかかわる支援分を計上させていただいて執行済み額を申し述べましたが、ことしにつきましては、合併後でございますので、大畑地区から選抜されているように記憶してございます。

以上です。

- 委員長（菊池広志） 濱田委員。
- 委員（濱田栄子） ことしは、大畑地区の二枚橋小学校が参りますので、何とか補助の方をよろしく願いいたします。

以上です。

- 委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。
- 委員（横垣成年） 小学校、中学校の臨時職員についてお聞きしたいと思います。

小学校の臨時職員の賃金が1,200万円、中学校が730万円ということで、これから正職員を減らして臨時をふやすという方向であるのだらうと思えます。あと調理の方なんか2,400万円ぐらいということで、何か話を聞くとところによると、用務員なんかはほとんど正職員を退職したら、臨時に変えるというふうな話も聞きました。その臨時の採用に当たって、何かある人は自衛隊優先に採用している話もあって、そういう方針であるのかどうかということと、あと調理員については金額が大きいので、もう全部調理員は臨時にしまう方向なのか。私の思いとしては、全部そういうのにしないで、やっぱり正職員は1人か2人、当然責任を持たなくてはいけないので、そういう線はきちっと持ちながら、臨時職員をふやしているのかどうか、その2点よろしく願いします。

- 委員長（菊池広志） 教育部長。
- 教育部長（宮下孝信） 横垣委員にお答えいたします。

小・中学校の臨時職員、技能技士、用務員、調理員でございますが、基本的に市の全体的な人事管理の中、職場管理の中で対応しているというのが教育委員会の基本線でございます。ご懸念の部分はいっぱいあるかと思えます

が、やはり労働形態として雇用体系の中で業務を推進するに当たってふさわしい業務をこなせた中で、なおかつコストというものを我々は考えますので、そういう形態の中ではコストの安い方の、低い方の、いわゆるペイする、ペイしないの問題もごさいますが、そういう形での選考をしているのは間違いないございません。やはり実態として予算との絡み等々から、そういう実態は存在しますということをごさいます。

2点目といたしまして、採用の問題で自衛隊を多く採用しているのかということをごさいます。自衛隊員の退職者の採用については実際あるわけですし、これにつきましては、自衛隊員の持っている技術とか技能とかというものを活用した場合、非常に広範囲な活用もあり得るということで、学校側にとっては非常に使い勝手が助かるという場面の中では雇用をしているということをごさいます。決して自衛隊OBのみという形では選抜をしてごさいません。各種職場環境等をにらみながら採用してごさいます。

調理員等々につきましては、今後臨時にしていくのか、市全体の職場管理、労働管理の中で整合性を保ちたいと思っております。

以上をごさいます。

○委員長（菊池広志） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 今の答弁で、決して自衛隊OBを優先しているわけではないという答弁で、ほっと安心はしているのですが、今皆さんもご存じのように、若い人がなかなか職につけないという状況が大変深刻であります。言っては悪いのですが、自衛隊ではそれなりの高給をとって、将来はそれなりに不安がないというふうな方をわざわざ就職をさせるというよりは、今若い人に仕事がないので、そういう方をぜひとも優先してこういう臨時職員に採用してくれることを要望して終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

次は、第11款公債費について、理事者の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、第11款の公債費につきましてごさいますが、公債費42億7,224万458円の支出額であります。うち1目の元金は、長期債の元金償還金であります。また、2目の利子は長期債及び一時借入金に係る利子の支払いということをごさいます。

以上をごさいます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由）　ここでちょっと委員長にお願いがあるのですが、今歳出第1款から第11款まで全般にわたってきたのですが、その中で総括としての流用の問題についてお伺いしたいのですが、お許し願えるでしょうか。

○委員長（菊池広志）　結構です。

○委員（千賀武由）　それでは企画部長に、2点ほどお聞きしたいと思います。毎年決算審査のときには、予算の流用が多いと指摘されていると私は思っています。この決算書を見ましても、各款を通じての多くの流用がされてございます。やはり予算が不足する場合は流用で措置をするのではなくて、補正予算などで対処するというような基本的な姿勢は持てないものか。また、必要なものにつきましては、当初予算から計上するなど、1年間の所要額は予測し得るはずだと私は思いますが、この流用を少なくするといった措置をするお考えはないか、このことについて簡単にご説明、お答えを願いたいと思います。

○委員長（菊池広志）　企画部長。

○企画部長（渡邊　悟）　ただいま流用についてのお尋ねがございましたけれども、今こういう時代でございます、本当にぎりぎりの状態での予算編成をしております。各課ともこれに協力するという形でございまして、ぎりぎりでどちらにするかといったものは我慢して予算要求をしないというような場合も結構ございます。ただ予算を執行する段階、4月以降に実際やりましたら、これはぜひやりたい、どうしてもやらなければならないといったような事情も中途で出てくる場合もかなりございます。そういったことも考えまして、途中での流用ということが出てくるのでございます。私どもといたしましても、できるだけ必要なものを最初から計上したいというような思いでありますので、その辺はまだ予算の折衝も今、続いておりますし、今後に向けて検討課題とさせていただきたいと思っております。

○委員長（菊池広志）　千賀委員。

○委員（千賀武由）　今の企画部長のご意見は、私も非常に知るところでございますけれども、今後は基本的な姿勢を持って流用を少なくするよう、ぜひ努力してもらいたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○委員長（菊池広志）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志）　質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。企画部長。

- 企画部長（渡邊 悟） それでは、次に248ページ、第12款諸支出金、第1項公営企業費でございますが、これは一般会計が病院事業、水道事業及び用地造成事業等に対し、負担補助、出資及び繰り出しに要する経費でございます。最も大きな部分として病院事業に要する経費でございますが、一時借入れを含めると19億7,719万6,528円、これがまず約93.1%を占めている状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について、理事者の説明を求めます。企画部長。

- 企画部長（渡邊 悟） 先ほどちょっと忘れましてので、追加させていただきます。

先ほど（の第12款には）第2項がありまして、旧町村の借入金の返還金ございました。これは、旧川内町、大畑町、脇野沢村の打ち切り決算時点での財源不足になったということで、この不足分を補うためのものです。それで、一時借り入れしておりまして、この借り入れの返還のために要した支出であるということございました。

次に、250ページの第13款予備費でございますが、1目の予備費は当初予算で3,000万円ございましたが、各款項目での予算の不足額を補うために事務事業へ充用いたしまして、特に金額の大きいものとしては、川内ふれあいスポーツパーク道路改良工事の設計変更による増額分として339万2,550円、桜木町地区で発生しました宅地の陥没復旧対策299万2,500円、強風で被害を受けた田名部中学校の屋根の改修等95万1,500円等が主なものでございます。

以上でございます。

- 委員長（菊池広志） それでは、まず第12款諸支出金の旧町村借入金の返還金について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

それでは、引き続き第13款予備費についての説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

次は、第14款繰上充用金について、理事者の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、次に252ページの第14款繰上充用金でございます。1目の繰上充用金は、平成15年度の歳入に不足を生じたため、それを補てんする財源として平成15年度に繰上充用したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで第14款繰上充用金についての質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入第1款市税から第21款繰越金まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。総務部税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） それでは、歳入決算のうち第1款市税についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の10ページ、11ページをごらんになってください。項にあります市民税、固定資産税、それから軽自動車税、市たばこ税、それから次のページの特別土地保有税、都市計画税、入湯税、7税目について一括してご説明いたします。

11ページの第1行目の左から2列目の収入済額をごらんになってください。収入済額は、47億8,694万5,460円となりました。前年度と比較いたしまして、1億8,639万453円の減額であります。収納率は、現年度分が95.9%、滞納繰越分が10.9%で、全体では87.5%となりました。対前年度比の収納率は3.3ポイントの減となっております。収納率が低下いたしました主な要因といたしましては、長引く景気低迷による大口納税者などの納付遅延によるもののほか、合併後に旧3町村の収入未済額の新むつ市の調定額に取り込んだことなどによるものであります。次の列の不納欠損額は、9,060万5,256円となりました。前年と比較して3,672万7,484円の減額であります。その次の列の収入未済額は、5億9,176万6,475円となりました。前年と比較いたしまして、2億1,665万8,568円の増額となっております。

以上で第1款の市税の説明を終わります。

○委員長（菊池広志） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） ご説明いたします。

まず、平成16年度の歳入でございますが、本年3月14日の合併に伴いまして、旧町村からの事務の承継により平成15年度の決算額に比べ54億6,658万2,369円、率にして29.6%と大幅な増額となっております。これは、各種剰余金及び交付金の3月交付分が新むつ市一本での歳入となったこと、それから国・県支出金、あるいは地方債といった費目の大半が出納整理期間中に収納されたためでございます。このように旧町村で実施しました事務事業に係る歳入をも引き継いだことから、平成16年度決算に限っては、必ずしも歳入と歳出が連動していないという合併の影響による特殊な事情があったということをご理解いただきたいと思います。

それでは、順を追ってご説明いたします。まず、決算書の14ページ、第2款地方譲与税についてでございますが、これは自動車重量税や地方道路税が市町村道の延長や面積によって案分され、交付されるものでありまして、加えて平成16年度からは三位一体の改革に伴う本格的な税源移譲が決まるまでの暫定措置として、所得税の一部を国勢調査人口の案分により交付すると、そういう所得譲与税が新設されております。予算現額に対する執行率及び調定額に対する収入率とも100%となっております。

次に、16ページをお願いします。第3款の利子割交付金についてでございますが、これは預金利子等の収入に課税された税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されるもので、予算現額に対する執行率及び調定額に対する収入率とも、これも100%でございます。

次に、18ページをお願いいたします。第4款配当割交付金についてでございますが、これは平成15年度の税制改正を受けまして、新たに設けられた交付金でございます。一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分して交付されるものであります。予算現額に対する執行率及び調定額に対する収入率とも100%でございます。

次に、20ページをお願いいたします。第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これも配当割交付金と同様、平成15年度の税制改正を受け新設されたものでありまして、株式等の譲渡所得に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。予算現額に対する執行率、調定額に対する収入率とも100%でございます。

続きまして、22ページ、第6款地方消費税交付金でございますが、これは消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口や従業者数等で案分し、交付されたもので、予算現額に対する執行率及び収入率とも100%でございます。

次に、24ページ、第7款自動車取得税交付金についてでございますが、こ

これは自動車取得税の一部が市町村道の延長や面積によって決まるものでございます。これも同様、全額収納ということでございます。

次に、26ページ、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてでございます。これは、自衛隊が総監部ほかございますが、自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫及び燃料庫等の土地建物及び工作物に対して固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し、交付されるということになっております。これも全額収納しております。

次に28ページ、第9款の地方特例交付金でございますが、これは平成11年度の恒久減税の実施に伴い、税の減収の一部を補てんするため、税制の抜本的な見直しが行なわれるまでの臨時的措置として、市税の減収額の4分の3相当額からたばこ税の増収分を控除したものが交付されるものであります。これも調定額に対する収入率とも100%でございます。

次に、30ページをお願いいたします。第10款の地方交付税でございます。これは、国税の一部を地方公共団体がひとしく実務を遂行できるように交付されるものでございます。一定の基準によって国が交付してくれるもので、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。ご承知のとおり、三位一体改革のもう一つの柱であります地方交付税の削減といったような影響がございまして、地方交付税では前年度の決算額に比べ2億8,122万2,000円、率では7%の減と大幅な減となっております。また、特別交付税の方でございますが、冒頭で申し上げましたように、3月交付分が4市町村一本での算定ということになりましたので、4億8,838万9,000円、率で46%の増と、これは大幅な増となっております。予算現額に対する執行率、調定額に対する収入率とももちろん100%でございます。

次に、32ページお願いします。第11款交通安全対策特別交付金でございますが、これは交通安全施設の設置や管理に要する経費に充てる目的で設けられたものでございまして、交通違反した、その罰金が財源になって交付されるものでございます。

それから、土木費の特定交通安全施設整備費において区画線の整備、カーブミラーあるいはガードレールの設置事業等を行っておりますけれども、これは全部この交付金が充てられております。

次に、34ページをお願いします。第12款分担金及び負担金でございます。これは、老人ホームや保育所等福祉施設への入所に係る負担金、それから金谷沢地区の草地造成事業等に係る受益者負担金及び県事業で実施された婁川地区の農用地造成事業等に係る受益者分担金等でございます。これは、予算

現額に対する執行率は99.9%、調定額に対して82.5%となっております。

次に36ページ、第13款使用料及び手数料でございますが、これは斎場、牧野、それから市営住宅、各公共施設の利用に係る料金並びに戸籍や各種検診及び廃棄物処理手数料と各種行政サービスに係る料金が主なものであります。斎場の有料化や旧町村に係る市営住宅使用料等の影響によりまして、平成15年度の決算額に比べ1,740万2,488円、率にして8.1%増額となっております。また、予算現額に対する執行率は102.2%ということになります。それから、あとは収入未済額が2,008万9,677円となっております。

次に42ページ、第14款国庫支出金でございます。これは、各種事務事業に係る国の負担金や補助金、委託金でございますが、合併を控えまして各庁舎及び公共施設を超高速回線で接続する広域ネットワーク整備事業に取り組んだということもございまして。かつてN T Tの無利子貸付を活用して建設しました奥内小学校の体育館及び脇野沢中学校教職員住宅の償還に対し、公立学校施設整備資金補助金により一括償還となったこと、あるいはさらに合併や対象者の増加によりまして、障害者関連や生活保護費負担金が増となったこと等によりまして、平成15年度の決算額に比べ8億円余の、率にして42.6%の大幅な増となっております。

次に、48ページの第15款県支出金でございますが、これも各種事務事業に係る県の負担分、補助金や委託金でございます。新たに市町村合併補助金や家畜排せつ物の有効活用に対する事業費補助金等がふえたこと、さらに合併や対象者の増加により障害者、老人、児童福祉といった社会保障関連の補助金がそれぞれ増額となっておりますが、脇野沢地域交流センター建設事業に伴う電源立地地域対策交付金が繰り越し事業で収入未済となったため、総体的には減額となっております。

また、ただいま繰り越し事業による収入未済の影響により予算現額に対する執行率は81.1%ということになっております。

続きまして、56ページの第16款財産収入でございますが、これは土地、建物あるいは市有牛等の貸し付けに係るもの、有価証券の配当金、各種基金の運用利子といった財産の運用に係るもの、さらに市有地や市有牛及び分収造林等の売り払いに係るものがございまして、車両売払収入がなくなったこと等により、平成15年度の決算額に比べて率で13.8%の減となっております。

続きまして、60ページの第17款繰入金でございます。これは、産業振興拠点施設整備事業及びウェルネスパーク整備事業の財源として地域振興基金、また関根浜沿岸漁業振興対策事業補助金の財源として関根浜沿岸漁業振興資金積立金をそれぞれ取り崩したということが大きな要因でございます。並び

に特別会計との精算のために繰り入れしたのもございます。あと水道事業借入金4億円がなくなりましたものの、事業の進捗に合わせた地域産業振興基金の取り崩しが大きな要因となっておりまして、率にして101.9%という大幅な増額となっております。

次に62ページ、第18款諸収入でございますが、これは地域総合整備資金貸付金の元金収入のほか、信用保証協会及び商工組合中央金庫等への貸付金元利収入及び一部事務組合下北医療センターへの貸付金元金収入、並びに他の地方公共団体の事務の受託に伴う事業収入、その他のいずれにも属さない収入等でございます。むつ下北情報ネットワーク整備事業受託事業収入、脇野沢庁舎移転補償料及び合併に伴う旧町村一時借入金剰余金等によりまして、平成15年度の決算額に比べ12億円余の、率にして116.5%の大幅な増となっております。

次に、70ページの第19款市債でございます。これは、普通建設事業の財源として起こしたもののほか、減税措置に伴う市税の補てん財源としての減税補てん債、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債、上水道事業への出資債等でございます。一括償還時期を迎えた減税補てん債の借りかえやむつ下北情報ネットワーク整備事業の財源として合併推進債を活用したこと、さらに旧町村で起こした市債に係る借り入れ等によりまして、平成15年度の決算額に比べ25億9,300万円、率にして168%の激増ということになっております。

次に、74ページの第20款寄附金についてでございますが、これは図書資料の購入、育英資金の原資、地域福祉資金の原資及び医療安定経営の原資にと、それぞれの趣意でご寄附をいただいたものでございます。

続きまして、76ページの第21款繰越金でございますが、これは三本松川河川改修事業に伴う平成15年度からの繰越明許費でございます。

以上で市税を除く歳入全般の概要説明とさせていただきます。

○委員長（菊池広志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 最初に委員長に申し上げたいと思います。

非常に説明が丁寧ですけれども、その説明の時間を今後の委員会の運営ではもうちょっと早めるという仕組みを考えてほしいと思います。やはり質問の方が多く出ることが、この特別委員会をつくった最大の役割だと私は思うわけでありまして。今回は、歳出については私は一切質疑しませんでした。この流れを見まして、非常にやっぱり運営方法で改善すべき内容があると委員長の方に申し上げておきたいと思います。

今、歳入のご説明をいただきました。そこで、私はまず幾つかを事務方に

申し上げておきます。皆さんもページをめくりながら、ちょっとこの事態というものを受けとめていただきたいと思います。

まず、歳入歳出決算書の56ページから57ページの財産収入のところであります。ここで山林の貸し付けの分野で本年度の収入未済額が1,300万円あるのです。それから、財産、同じく不動産の貸し付けで大湊新町の飲食店街の敷地転貸料、これが運用部門で122万3,000円、それからその他不動産の売り払い等で1,100万円、それから市有地の売り払いで275万3,000円、大変な額が収入未済になっているわけでありまして。今平成17年度で29億円歳入不足になっているわけです。この財産収入だけ見ても、かなりの額が収入未済になっていると。私は、職員の人たちが一生懸命努力されていることはよく理解しておりますが、やはりこのことに抜本的に取り組まなければ、私はいつまでたってもむつ市の赤字体質というのは解消しないのではないかと思うのです。特に10ページから11ページ、あるいは12ページから13ページの市税の関係でございます。何と5億9,170万円、30億円の5分の1が未収なのです。さらに、9,060万円欠損処分をしているわけです。皆さん、徴税費が2億9,000万円ぐらいですか、その中でこれだけの税の未収があるわけです。欠損処分しているわけです。私は、むつ市の構造改革はここから手をつけなければ改革されないと思うのです。そのことを後で申し上げますが、赤字解消策の中でも、そのことはほとんど歳入の見込みに入っておりません。

それから、次にまいります。今の畜産農家の現状というのはよくわかっています。しかしながら、ここでも多額の収納未済があるわけです。内容によっては、延納ということになっているものもあるかと思っておりますけれども、多額の未収があります。

それから、64ページから65ページ、先ほど生活保護でも問題が出ましたが、本当に困っている人に生活保護費を支給するのは、これは当然のことです。しかしながら、いかなる理由があったのかわかりませんが、生活保護法の第63条、78条などの返還金が695万9,987円未収になっています。また、雑入で136万4,060円、これも収入未済になっています。この解消策の努力はしていると思っておりますけれども、今後のその努力の方向を私は助役を初め担当者のご回答をいただきたい。

それから、参考資料として市長から赤字解消計画が添付されております。私は、本来なら赤字解消策は全員協議会なりなんなりに正式に出されて議論をすべきものだろうと思うわけでありまして。しかしながら、開会当日渡された書類の一番最後にあって、市長の提案理由の説明のときに見落とししたわけでありまして、残念ながら。その後よく見てみました。きのうも私は質問で申

し上げましたけれども、財政改革のシミュレーションが、もう絵にかいたもちになっているわけです。今回の赤字解消策も、本当に企画部長初めご努力されたことは労を多として認めます。しかしながら、このような未収がたくさんある中で、その努力なくして私はこれも財政シミュレーションと同じように、あれは参考資料だというような評価をされるような気がしてならないわけです。私は、基本的には後ほど決算には賛成するつもりですけれども、その決算を認定したからといって私は現在、赤字解消計画は認めるわけにはいきません。その辺のところも、今後市長がどのような形の中でこの赤字解消策を我々議会と連絡をとりながら対応していくのか、市長はきょう出ておりませんので、助役にお伺いしたいなと、こう思います。

まず、1回目の質疑は、それでお答えいただきたいと思います。

○委員長（菊池広志） 助役。

○助役（田頭 肇） お答えいたします。

税の未収あるいは不納欠損、それから不動産の売払収入、あるいは保護費等の未済、こういった歳入の中での大宗を占めます項目についてのご指摘を受けながら、そういう市としての今後のいわゆる再建対策、ご懸念でございます。財産収入の点から申しますと、旧むつ市の市議会議員であればわかりかと思いますが、例えば大湊新町の転貸料、あるいは貸し付けの点、それから売り払い予定しておりますものに大湊新町の、これは旧国鉄時代からの貸し付けを受けているものですが、非常に所在が不明ということで、毎年旧むつ市の議員からは指摘を受けているところでございます。なかなか難しい、合わせて10万円ぐらいの未済が出ておりますが、そういう経緯をたどっております。この額は、わずかとは申せませんが、積もり積もるということはございましょう。

それから、財産の売払収入につきましては、はっきり申しまして、歳入歳出の予算を組みます。その中で要調整財源ということで当初予算、そのところはもうすっかり公表の形になっておりますが、そして歳入の方でも、例えば旧むつ市の消防庁舎の跡地等がありますけれども、これも処分すれば恐らく七、八千万円とか見込まれる財産でございます。それを歳出に見合わせるために、あえて組ませてもらっているという事情がございます。そして、最終的には決算においてなかなか売れる見込みがないものの、立てざるを得ないという状況もありまして、最終的にはこういう1,000万円単位の未済と、未処分というような事情になっているのが財産関係でのつじつまの合わせ方でございます。これは、内部として非常に苦しいのですが、決算等にあらわれる数字では実際そのような事情でございます。

ただ、税につきましては、私の方も非常にここ数年の人事院勧告に基づく公務員給与の低減等もにらみまして、税収が減っていることは事実でございます。しかるに、現年度分はもちろんです、こういうカバーをするものとして滞納分について税務課の収納スタッフについて、ある意味でプロジェクト的な、そういう要素を持たせながら、滞納分については頑張ってもらっているところです。職員の努力もありまして、それなりの成果は上がっているのですが、この不納欠損というのは5年間、どうしてもそういう5年にわたって徴収の見通しが無いものについては欠損処分をします。また、そのほか税務課の職員が個別に伺い、そういう事情を聴取し、調書をつくりまして、それで担当がもうこれだけいろいろ調査しても収入の見込みが無いということで欠損処分するものでございます。この欠損処分の調書、もちろんこういう何千万円でございますので、膨大な調書になりますが、それ一つ一つ目を通してやむを得ないのかなど、そういう思いもでございます。

柴田委員、再建に向けてこの決算にあらわれるいろんな不足、懸念を来す点については重々念頭に入れまして、これから平成17年度の決算見込みに入りますが、この前柴田委員おっしゃいましたが、現時点では29億円ぐらいの赤字かというご指摘もございました。これをさらに今、削減するべく努力をいたしているところでございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 総務部税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） 今、柴田委員からありました徴収の努力という助役の説明に補足させていただきたいと思います。

先ほど横垣委員からも、実績報告書の22ページで114件の不動産の差押えはかなり多いのではないかとというのがありましたので、あわせてご説明いたします。平成16年10月から収納のスタッフ9名で特別滞納整理班というのをつくって、滞納歴2年以上、滞納金額50万円以上で高額で困難な累積事案を処理する特別滞納整理班、それからあと徴収管理班といたしまして、現年度分を主に滞納歴2年未満、滞納金額が50万円未満の方々を新たな滞納整理を発生させない、最小限にとどめるということで、先ほど言いました平成15年から平成16年にかけて104件という、かなりむつ市としては今までにない差押えをやってまいりました。柴田委員のご指摘もありましたとおり、平成16年度で5億9,000万円という未済額が出ましたけれども、この中身については皆様ご承知おきの方もありますが、不良債権というのが幾らか含まれているものであります。これの調査を徹底してやりませんと、今まで納税催告ということで目についた部分だけでやってまいりましたけれども、そう

いう不良債権を、徹底した調査、納付能力がありながら、納めていないという方と、どうしても納められない、財産がない、お金もないという方々の二つに分けまして、そういう調査をしなければならないというのがこれからの大きな課題となっております。

平成16年度は、合併した後に1名増員いたしまして、本庁税務課の方で滞納整理を行うということで、平成17年度はその特別徴収班も含めまして、むつ市は集合税でございますので、今回から納期が10期から8期割となりました。それで、来年の1月で納税期限が終了いたします。2月から4カ月、この4カ月間で今言った納付能力のある方とない方の調査を十分にしまして、それで不納欠損の処理をする場合と、それから税務収納係の努力の形として債権回収ということで努力をしてみたいと。

以上でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） ただいま柴田委員からいろいろなご指摘をいただきました。具体的には、例えば大湊新町の飲食店の敷地の問題、転貸料の現年度分と、現年度までの滞納分がそれぞれかなりあるということもございます。それから、山林の貸付料、これは旧川内町の方でございますが、調定額とほとんど同じ額の未納額があります。それから、動産売払収入で、市有牛につきましても601万円以上の滞納分があると。それから、生活保護に関するものでございますが、これもかなりの返還金等もございます。こういったことを考えますと、この辺を整理しなければ財政再建もままならないというような、そういうご指摘もいただきました。これは、これからのテーマでもございますし、今から考えなければならないということもございます。

赤字解消計画の方は、まだこれは確かにご指摘のとおり、全くこの解消ということでは入っておりません。確実に見込めるのは、実は地方交付税だけでございます。あとの部分、大きく変わる部分は地域振興基金、旧電源三法交付金がどこに使われるかと、それを振り替えした分が効果として見えるだけで、事業に使った分には歳入と歳出ゼロになりますので、ほとんど効果はございません。それをどういう形でこれから生かせるか。ちょうどごらんになったとおり、非常に厳しい、辛うじて組んだというような状況でございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊池広志） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 助役以下、職員の方々が一丸となって対応策を立てていることは、もう理解しております。そういった意味で、ただ合併して最初の決算が、やはり問題がある中でどうするかということは、私は今後の歳入の

確保が大きなむつ市の新しい計画の推進のための最大の要素なわけですから、みんながやっぱり取り組んでいかなければいけないだろうと、こう思っているわけです。今、助役、企画部長、あるいは税務調整監からお話がありましたので、それですとして終わりたいと思います。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 私は、児童福祉費の負担金だけについて、ひとつお尋ねしたいと思います。児童福祉費負担金は、所得階層区分によりまして、負担金が決まるまで、同じ保育所に預けていても負担金の額が異なっているはずであります。加重な負担にはなっていないと私は理解しているところでございます。ですが、この保育児童保護者負担金、非常に多額の収入未済額をこの決算書に生じているところでございますが、この生じた理由は何なのか。それからまた、これらの負担金につきましては100%収入にしてしかるべきものと思うところですが、今後この未納の生じない方策として何を考えているか、そのところをお示し願えればと思います。よろしく願います。

○委員長（菊池広志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） ただいまの保育料の未収の部分でございますが、先ほどの柴田委員からの強いご指摘と連動するものでございまして、非常に千賀委員お話しのとおり、額も大きいものとなっております。大変憂慮しているところでございます。主な原因ということでは自己破産したものを初め個人企業の営業不振とか、あるいはまたローンで家を新築しまして、保育料の支払いに余裕がなくなったもの、さらには離婚等によるひとり親で離婚前の分が残っておりまして、支払いができないでいるもの等というように原因を確認しているところでございます。

あと、きちんとした理由での滞納ということであれば理解できる部分もございすけれども、ただ最近理由はなく最初から踏み倒そうと思われるような滞納者もいるというように見受けられる部分もございすので、この辺も含めましていろいろと手だてを講じていかなければならないと、このように考えているところでございます。ただ、今後の収納対策というお話でございますが、現在督促状並びに催告状の文書による勧告とか訪問徴収、さらには電話催告、さらにはまた夜間徴収等を実施している状況でございます。さらに法的な手段を講じる等、例えば少額訴訟とか、これは簡易裁判所で対応できる部分なのですが、その辺の方法とか、あるいはまた徴収専門職員の配置、さらには徴収の外部委託等、いろんな手だてを、知恵を絞って有効な手だてを検討しまして、収納対策を強化してまいりたいと、このように考えて

ございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 部長の今の回答で大体理解をしたわけですが、やはり部長の言うとおり、厳しい世の中は私も十分承知してございます。しかし、保護者負担金を承知して入所させていると思いますので、やはり納めていただくものは納めていただかなければならないし、そういうことで保護者にも十分理解を求めて、先ほどいろいろな理由も部長から聞きましたが、滞納のないように今後指導してほしいと思います。よろしく願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第249号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありますか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 議案第249号 平成16年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論をいたします。

本案は、合併後初めての決算であります。むつ市職員の日ごろの奮闘、そして市民サービス向上への努力、経費削減への協力もあった中、残念ながら累積赤字が22億2,755万3,165円となっています。約32億円が準用財政再建団体転落ラインであります。まだ余裕があるように見えますが、予断は許されません。さらなる奮闘を期待するものであります。

市長に赤字の原因はと聞くと、箱物建設偏重姿勢への反省の一言もなく、三位一体改革など交付金の減額と不景気による税収の伸び悩み、生活保護の負担増という決まり文句が返ってきます。同じ条件にありながら、合併もしないで、市民サービス切り捨てもしないで立派に運営している自治体があります。合併しながらも、市民サービスをさらに充実する取り組みをしている市もあります。新むつ市もそのような努力が見える市であることを期待するものであります。

平成16年度の決算を見る限り、来さまい館建設など箱物中心であり、今までそれなりに充実していた市民サービス、その市民サービス切り捨ての方向にストップをかける決算となっておりません。

また、許されないのが本議案の参考資料としての赤字解消計画には、合併

のうたい文句だったサービスは高く、負担は低くというものが全く無視された形で、使用料、手数料は受益者負担の適正化を図るため、保育料及びごみ処理手数料等の見直しに伴う増を見込んでいることであります。こういう市民への負担前提の赤字解消計画を添付した箱物偏重としか言いようのない本決算に反対いたします。

委員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（菊池広志） 委員より反対討論がありました。

これより議案第249号を採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者45人、起立しない者6人）

○委員長（菊池広志） 起立多数であります。よって、議案第249号は認定と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4時42分 休憩

午後 4時57分 再開

○委員長（菊池広志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第250号 平成16年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、平成16年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。決算書257ページからになります。257ページの歳入の総括表、258ページの歳出の総括表をごらんいただきたいと思っております。

歳入歳出差し引き5,448万408円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち2,521万5,853円を療養給付費等負担金の超過交付分として国に、151万5,775円を退職療養費給付費等交付金の超過交付分として社会保険診療報酬支払基金へそれぞれ返還するため平成17年度へ繰り越しいたしております。残りの2,775万6,780円を財政調整基金へ積み立てすることといたしております。これによりまして、平成16年度末財政調整基金保有額は7億194万4,000円となります。

それでは、262ページから歳入についてご説明をいたします。第1款国民健康保険税についてであります。前年度と比較いたしまして、微増となっております。収納率は現年分で83.1%で、前年度比3.8%の8ポイントの減、滞納繰越分は6.2%で、対前年度比2.6%の減となっております。全体では

55.1%で、対前年度比10.6%の減となっております。この収納率が低下した原因の主なるものは、合併後に旧3町村の未納額をむつ市の調定額に取り込んだことによるものであります。

続きまして、262ページの使用料及び手数料、第2款使用料及び手数料についてであります。これは国保税にかかわります督促手数料の収入であります。

それから、同じく262ページ、第3款国庫支出金であります。前年度と比較いたしまして、率にして20.3%の増となっております。国庫支出金全体で比較的大きな伸びを示しておりますが、これは旧3町村分の負担金及び補助金の一部が合併後にむつ市の歳入となったことによるものであります。

続きまして、264ページ、第4款療養給付費等交付金についてであります。これは退職被保険者に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金でありまして、前年度と比較いたしまして、率にして23.2%の増となっております。この増の主な要因は、老人保健の対象年齢が70歳から75歳に引き上げられましたことにより、退職被保険者の適用範囲が拡大したことによるものと、旧3町村への交付金の一部が合併後にむつ市の歳入となったことによるものであります。

続きまして、264ページ、第5款県支出金についてであります。これは高額医療共同事業に係るもので、同事業負担金は市が青森県国民健康保険団体連合会に拠出する額の4分の1を県が負担するというものでありまして、前年度と比較いたしまして、率にして9.6%の増となっております。

続きまして、第6款共同事業交付金についてであります。これは第5款の県支出金とも関連いたしますが、高額な医療費の増加に伴う保険者の財政負担の緩和を図るため、青森県国保連合会から交付されるものでありまして、対前年度比で率にいたしまして7.5%の増となっております。このことから、高額医療の増嵩傾向があらわれているものと見ております。

続きまして、266ページ、第7款財産収入についてであります。これは財政調整基金運用収入と国民健康保険金庫出資金利子収入であります。

続きまして、同じく266ページの第8款繰入金についてであります。これは、一般会計からの繰り入れでありまして、前年度と比較いたしまして、率にして30.8%の増となっております。財政調整基金からの繰り入れを行わなかったために、繰入金全体といたしましては、前年度と比較いたしまして5.9%の減となっております。

続きまして、第9款繰越金であります。平成15年度の医療費の確定に伴いまして、超過交付されておりました退職医療療養給付費等交付金を償還する

ため繰越しをいたしたものであります。

268ページ、第10款諸収入についてであります。前年度と比較いたしまして、1億3,082万6,525円の大幅な増となっております。これは旧3町村の打ち切り決算による剰余金を雑入として受け入れたことによるものであります。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。274ページ、第1款総務費についてであります。これは国保事務処理に要する一般管理費、国民健康保険運営協議会の運営費、健康優良家庭の表彰等に要した経費であります。前年度と比較いたしまして、率にして46%の増となっております。主なものとしていたしましては、合併に伴う経費としての被保険者台帳ファイル、それから被保険者の印刷等に要した経費でありまして、さらに国民健康保険情報システム委託料等の増があります。

また、第4項に徴税費として旧川内町納税貯蓄組合に対する報償費を合併後に支出いたしております。

続きまして、276ページ、第2款保険給付費についてであります。これは、療養費、特定療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給に要した費用でありまして、この保険給付費は全歳出の68.3%を占めております。増額の要因であります。旧3町村の平成17年1月及び2月診療分の支払いと、歳入でもご説明申し上げましたとおり、老人医療費の対象年齢が段階的に引き上げられましたことによりまして、国民健康保険の適用範囲が拡大したことによるものであります。

続きまして、278ページ、第3款老人保健拠出金についてであります。これは、老人医療に要する公費負担のうち、むつ市国保負担分であります。平成14年10月に老人保健の対象年齢が先ほど申し上げましたとおり、75歳に引き上げられましたことにより、被保険者の老人保健への移行が繰り延べられていることにより減少しているものであります。

続きまして、278ページ、第4款介護納付金についてであります。前年度と比較いたしまして、率にして28.1%の増となっております。この増となった要因は、第2号被保険者、いわゆる40歳以上60歳未満の国保に加入している人ですが、その第2号被保険者の基準負担額が3万6,513円から4万1,665円に引き上げられたことによる増であります。

次に、280ページ、第5款共同事業拠出金についてご説明をいたします。この拠出金は、高額な医療費の支払いに備えるための再保険でありまして、青森県国保連合会が実施いたします高額医療費共同事業へ納付する拠出金であります。前年度と比較いたしまして、率にして9.8%の増となっております。

す。

次に、280ページ、第6款保健事業費についてご説明を申し上げます。前年度と比較いたしまして、15.3%の増となっております。この増の主なものは、出産資金貸付金で、平成15年度は1名でありましたけれども、平成16年度は12名となっております。その12名に要した299万円が増となったものであります。

第7款基金積立金、280ページでございますけれども、これは歳入でもご説明申し上げましたが、旧3町村の打ち切り決算による剰余金を積み立てたことによるものでありまして、額にいたしまして1億2,664万5,029円の大幅な増となっております。

続きまして、282ページ、第8款公債費についてご説明をいたします。これは、医療費の支払いに要する費用の一時借入金に要する利息であります。前年度と比較いたしまして、3.2%の減となっております。

同じく282ページ、第9款諸支出金についてであります。前年度と比較いたしますと、1,326万4,020円の大幅な増となっております。この増となりました主な要因は、合併後に旧大畑町及び旧脇野沢村の前年度の療養給付費等負担金の償還金として1,074万937円を支払ったことによるものであります。これは、国庫支出金であります。

それから、282ページ、第10款予備費であります。予備費の充用は12件で797万811円となっております。

以上で平成16年度国民健康保険特別会計決算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（菊池広志） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。慶長委員。

○委員（慶長徳造） 実は、これを見まして私、腰を抜かすところなのですが、けたを間違っただかと思ったのです。まず先に確認しておきたいと思いません。263ページ、保険税の調定額は24億3,300万円ですね。未済額が9億9,700万円。まず、この数字、こういうふうに理解して間違いないのかどうか、そこからお尋ねいたします。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） お答えいたします。

未済額は、そこに記載されているとおりであります。

○委員長（菊池広志） 慶長委員。

○委員（慶長徳造） 間違いがないということでございますが、調定額の3分の1強の額でございます。これを一般の市民が見たら何と思うでしょう。こ

んなに滞納があると、3分の1も払っていないということで、我々も払うのがばかくさいと、こういうふうに思うのではないかと私は思うのです。なぜこういうふうな数字になったか、いろいろと理由があると思いますが、どう考えてもこれは納得、理解しかねるわけでございます。こういう状態で、私は先般、今後国保税の引き上げがないのかどうか、大丈夫かどうかと、こういう質疑をいたしましたら、当分の間国保税の引き上げはないと、十分やっつけていけるというふうな答弁があったわけでございますが、こういうふうな状態で果たして国保会計は引き上げをしないでやっつけていけるのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思っております。

○委員長（菊池広志） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） お答えを申し上げます。

国保税につきましては、むつ市の場合は集合税ということで、税務部門で賦課徴収をしております。それで、収納率が非常に悪くなったというのは、先ほどもご説明申し上げましたとおり、合併後に旧3町村の未納額をむつ市の調定に取り組んだことによりまして、収納率も落ちております。その分未収額もふえているということになってきていると思っております。収納率の向上対策につきましては、税務調整監の方からも前に申し述べてはあります。国保担当の民生部といたしましては、直接徴収に当たるといわけにはまいりませんけれども、協同いたしまして、早期に国保税の納付相談などの取り組み等に協力をいたしまして、制度の普及などを図ってまいっております。

また、税務部門では、納付相談はもちろん、それから納めやすい分割納付の促進、夜間納付相談や夜間電話催告の実施など、滞納者の縮減を図ってまいっているというように私どもは伺っております。また、これと連携いたしまして、国保としても制度普及に努めているところであります。

それで、今後どういう運営ができるのかということでもありますけれども、現在のところ、先ほど申し上げましたとおり、基金が平成16年末の保有で7億円を超す基金を持っております。そして、平成17年度の当初で基金を取り崩しても3億円余が基金として残っております。収納率がかなり低下はしておりますけれども、当分の間ということではなく、平成18年度は改正をしなくても済むのではないかなという、まだ平成17年度途中でありますので、これから医療費が大幅に伸びてくると、それは難しくなりますけれども、今の基金の保有状況でありますと、平成18年度は改正をしなくても何とかもっていけるのではないかと。また、国等の診療報酬等の引き下げ等の検討もなされておるようでありますので、その医療費に及ぼす影響がどのくらいあるのかということも見きわめながら、対応してまいりたいと思っております。今のとこ

ろの見通しでは、平成18年度はできるのではないかと考えております。

以上であります。

○委員長（菊池広志） 慶長委員。

○委員（慶長徳造） 基金が7億円ぐらいあるということでございますが、収入未済額と比較しますと、非常に大きな額ではないわけでございます。今、平成18年度は大丈夫だろうというふうなお話でございましたが、これを別に見ますと、平成19年度以降はわからないと、何かどこかで聞いたような気もするわけでございます。私はこの間の答弁ではしばらく、10年も20年もということではないのですが、数年間は大丈夫だろうと、そういう感を受けたわけです。そのことは聞き間違えたかどうかわかりませんが、何か平成19年度以降はこのままだと大変な、率を引き上げざるを得ない、保険料を引き上げざるを得ないと、そうなるのではないかという感じさえするわけでございます。旧町村のものを引き受けたと、調定も引き受けたということになります。調定も引き受けるけれども、収入も引き受けているわけでございますから、調定だけではございませんので。この額には本当にびっくりいたしました。結果として、保険税の引き上げがないように、市民の方に不公平感を余り与えないように、そういうふうな配慮を今後して運用していただきたいと。

以上で終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第250号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第250号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第250号は認定と決定いたしました。

次は、議案第251号 平成16年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、議案第251号 平成16年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

老人保健特別会計は、歳出の医療諸費の金額に対しまして、老人保健法に規定されております負担割合で社会保険診療報酬支払基金、国、県、そして市が負担金をもって出し合って運営している会計であります。平成16年度の決算額は、決算書の287ページでありますけれども、歳入が31億563万9,577円で、歳出が30億9,684万3,687円、差し引き879万5,890円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、医療費等に必要な費用負担について、一般会計の超過負担分でありまして、これは平成17年度において一般会計の超過繰入金に係る精算のための返還財源に充当されるものであります。

歳出が増加となりました主な要因は、合併に伴いまして旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村の1月診療分及び2月診療分の支払いを引き継いだことなどによる増加が主なものであります。

それでは、決算書の292ページから295ページになりますが、まず歳入についてご説明をいたします。第1款支払基金交付金であります。歳入総額の60.9%を構成しております。これは、合併に伴いまして、旧3町村の追加交付分を含めまして交付されてありまして、対前年度比で78万5,920円の増加となっております。

第2款国庫支出金であります。合併に伴う旧川内町分、旧脇野沢村分を含めまして、対前年度比で0.7%、495万5,921円の増加となっております。

第3款県支出金は、これも合併に伴いまして、旧3町村分の交付額を含めまして、対前年度比、率にいたしまして17.9%の増加、3,029万9,344円の増加となっております。

第4款繰入金は、むつ市の負担分といたしまして、一般会計から繰り入れされたものでありまして、医療費の定率の負担割合を乗じた分と、それから借入金利子分がそれぞれ増加となっております。

292ページでございますけれども、第5款諸収入につきましては、これも3月14日の合併に伴いまして、旧3町村の打ち切り決算となりました決算剰余金と、それから交通事故などの第三者行為によって生じた損害賠償金を収入しております。対前年度比といたしましては非常に大きな823.6%の増加となっております。

第6款繰越金についてであります。これは平成15年度の医療費の確定に伴います社会保険診療報酬支払基金、それから国及び県に対する償還金の財源として繰り越しをいたしております。

続きまして、歳出であります。決算書の298ページからであります。歳

出総額の98.2%を占めます第1款医療諸費は、75歳以上の老人、それから65歳以上の寝たきり老人や高度の障害のある方で資格が認定された方に係る医療費及び訪問看護療養費等であります。

それから、2目医療費支給費は、これは柔道整復師の施術及び補装具費用等を現金支給したものであります。

3目審査支払手数料は、支払基金並びに国保連が実施いたしておりますレセプト点検に係る事務費用であります。

第2款公債費であります。これは老人保健特別会計の資金に要する費用の一時借入金に伴う利息であります。

第3款諸支出金につきましては、平成15年度の医療費の精算に伴う償還金でありまして、社会保険診療報酬支払基金、さらには国・県に対する償還金であります。

以上が老人保健特別会計の概要であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（菊池広志） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第251号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第251号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第251号は認定と決定いたしました。

次は、議案第252号 平成16年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（藤井幸男） それでは、平成16年度むつ市下水道事業特別会計決算の概要についてご説明させていただきます。決算書の308ページをごらんいただければと思います。

決算額は、歳入歳出とも10億5,676万2,539円の決算額となっております。

まず、歳入についてでございます。第1款の事業収入は、下水道事業受益者分担金及び負担金並びに下水道使用料などでございます。

第2款の国庫支出金は、建設事業費に対する国の補助金でございます。

次の第3款は、次のページも関係ございますので、よろしくお願ひしたいと思います。第3款の繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。

第4款の市債は、下水道事業債、資本費平準化債及び脇野沢地区に係る過疎債でございます。

第5款の諸収入は、消費税還付金及び旧町村の打ち切り決算剰余金でございます。

第6款の県支出金は、大畑地区に対する補助金及び脇野沢地区の漁業集落排水に対する補助金でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。314ページをお願いいたします。第1款の事業費は、総務管理費建設事業費でございます。処理場の維持管理費や管渠工事費が主なものでございます。

320ページをお願いいたします。第2款の公債費は、起債の元金及び利子償還でございます。

以上によりまして、脇野沢地区の漁業集落排水を含めたむつ市全体の平成16年度末下水道普及率は10.27%となります。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田委員。

○委員（濱田栄子） 311ページ、第6款県支出金のところの1目下水道事業費県補助金の漁業集落環境整備事業費補助金ということで、これ脇野沢地区ということでしたか。何軒ぐらいが対象になっているのでしょうか。

○委員長（菊池広志） 建設部長。

○建設部長（藤井幸男） 脇野沢地区の蛸田地区が該当になっているということで事業を進めております。その戸数はちょっと今資料を持っておりませんので、大変申しわけございません。

○委員長（菊池広志） 濱田委員。

○委員（濱田栄子） 下水道事業が10.27%ということで、大畑地区にも大分本庁と離れた部分がございますので、この集落整備事業については今後十分に検討していただきたいなと思います。漁業者が多いので、お母さんたちがやはり自分たちの排水が直接海に流れていくのはとても悲しい、心苦しいということがいつも聞かれますので、なるべく早い時期に、大畑地域についても検討していただけるようお願いいたします。答弁をお願いします。

- 委員長（菊池広志） 建設部長。
- 建設部長（藤井幸男） 早急に整備というふうにはまいらないと思いますが、段階的に計画をしながらということでご理解願いたいと思います。
- 委員長（菊池広志） 濱田委員。
- 委員（濱田栄子） ありがとうございます。ご認識をきちっと入れておいていただければよろしいかと思えます。
- 終わります。
- 委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。
- これで議案第252号についての質疑を終わります。
- これより討論を行います。ご発言はございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。
- これより議案第252号を採決いたします。
- 本案は認定することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第252号は認定と決定いたしました。
- 次は、議案第253号 平成16年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。
- 理事者の説明を求めます。企画部長。
- 企画部長（渡邊 悟） それでは、平成16年度むつ市公共用地取得事業特別会計についてご説明申し上げます。
- 334ページの歳出でございます。第1款の事業費として8万9,000円ございますが、これは下北駅前広場にボランティアで植えていただいておりますコスモスの種子代でございます。
- また、公債費の1,774万3,892円ですが、1目の元金1,480万円は、平成9年に購入いたしました下北駅前広場3,541.33平米及び平成10年に購入しました新町のはまなす農協倉庫跡地2,765.97平米の2カ所の用地にかかわる長期債の元金償還金でございます。
- また、2目の利子の294万3,892円でございますが、同じく2カ所の利子償還金でございます。
- なお、330ページの方ありますが、これは歳入でございます。歳入の1,783万

2,892円は、この歳出に充てるための財源で、一般会計からの繰入金でございます。

以上、公共用地取得事業特別会計についての説明といたします。

○委員長（菊池広志） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 私は、旧むつ市の関係の部分で、この公共用地取得事業などでよくわからないのがありますので、きょうはどうせバスの時間もなくて、事務局で送ってくれるというので、十分時間をとって質疑したいと思えます。

まず、監査意見書の12ページに平成9年度に取得したJR下北駅北側隣接地の景観保持のため花の種を購入したのであると。ところが、これは本事業の運営に当たっては、公共用地として先行取得した趣旨を十分踏まえられ、所期の目的達成のため、適切かつ計画的に対応されるよう望むと、こう指摘されているわけです。旧むつ市の議員方は経過を知っているかもしれませんが、3分の2の議員は、その経過を知りません。特に議会の代表者会議でも今、特別委員会をこういったものを含めてつくろうかというお話まで出ているわけでありませう。

その中で、まず最初に4点ばかりお尋ねをしたいと思えます。これは、資料を見ますと、審査資料の39ページ、それから監査意見書の98ページ、これらに載っております。そして、毎年度一般会計からお金を返していくためのお金を出しているわけです。この経過を見ますと、平成9年から平成10年、2カ年をかけて、今、企画部長がおっしゃったように3万5,000平米以上の土地を取得なさったと、こういうことなわけです。しかしながら、この用地の場所を現在の下北駅のところだということですが、私たちは場所がどの位置にあるのか、よく存じておりませう。それをわかるように、まずご説明をいただきたいと思えます。

それから、都市計画費の説明のところ、予算を組んだけれども、計画がうまくいかなかったために、人件費のみが支出になっているということですが、この計画の状況をまずお話しできる範囲でご説明いただきたいと思えます。今後どのような経過をたどっていくのか、このまま毎年返済金を返済していただくだけの会計としていくのか、将来的に下北駅が本当に開発できるのかどうか、そういった見通しなどもおわかりいただければご説明をいただきたいと思えます。

○委員長（菊池広志） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

まず、この下北駅前整備でございますが、これはかなり昔から駅前の整備というものは皆さんの頭の中にあっただものでございます。

あと、場所でございますが、その公共用地取得事業で買い取った場所は、駅の北側の方、ちょうどガソリンスタンドがあるのですけれども、あそこと駅との間のところでございます。秋になればコスモスが咲きますので、目に入っているかもしれません。

あと、この事業でございますけれども、平成6年の11月に実は下北駅前周辺整備促進協議会というのが設立されました。これは、もちろん駅前の整備をしてもらいたいということの趣旨でございます。会員数は、当時230名、団体も含めまして、そういった非常に大きい団体がこの下北駅前を整備していただきたいというようなことで発足したものでございます。その間ずっとコスモス畑の管理とかしていただいておりますけれども、この団体がアメニティーのアンケート調査をしたり、あるいはまた平成9年には市への要望も出してありますし、そのときに日本国有鉄道の清算事業団東北支社から駅前の用地を3,541.33平米を実は購入しております。平成10年に市と市議会へ電源三法交付金を使いまして下北駅を整備できないかというような要望が上がりまして、その後平成13年には基本計画を、委託でございますけれども、つくっていただいたといったような経過がございます。平成14年には、電源三法交付金を1億6,298万7,000円、基金を積み立てまして、これは平成19年度までに使い切らなければならないものでございます。年限に限界があるわけです。そういった状況で進んでいるといったことではございました。下北駅周辺整備事業に関する基本協定書をJR盛岡支社とこのとき締結しております。このとき整備計画がJRとの協議に非常に時間がかかりまして、調査設計に入ることができなかつたといったような状況がございます。

それから、平成15年になりまして、また事業実施予定地の地権者があるわけでございますが、地権者あるいはJRとの問題、いろいろさまざまな条件がうまく整いませんで、そのまま中断といったようなことではございまして、要望書が上がっておりますけれども、そのまま実施できないまま今日に至っているといった状況でございます。ただ、下北駅の整備というのは、まちづくりということを考えても、ちょうど真ん中でございます。その玄関口がやっぱりそれ相応の体裁を整えた駅でないとうまくないということは当然私もも考えておまして、そのための調査あるいは協議、話し合いはずっと持っておりますけれども、具体的にはことしの6月ごろからずっと話を進めております。なかなかぎりぎりの段階での協議を、話し合いを今しております。進んでいると。氷の上を歩くような感じで今進んでいるというふうな

状況でご理解いただきたいと思います。

以上、簡単でございますが。

○委員長（菊池広志） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 今、県議会議員をおやめになっておりますけれども、A県議会議員が当選したときから、私はこの下北駅のお話を伺ってしまして、そのころはまだ大湊駅にもホテルがないし、下北駅の前にもホテルはなかったわけです。将来的には大湊駅を廃して下北駅を中心にする。それは今でも強風の際に、ちょっと風が吹けば大湊線がとまるわけです。そのとまるのがいわゆる鉄橋、田名部川にかかっておる鉄橋が老朽化しておるので、当時の立場からすれば、JRとしては復旧は困難だと、そういうような話があったわけです。しかし、JRがご承知のように民営化がどんどん進んで、独自の動きをし始めまして、今日大湊駅前にああいうホテルができて、そして下北駅前にもホテルができたわけです。そういった経過を見ますと、むつ市としてやっぱり中心地に駅をつくるとすれば、私は都市計画をしくべきだと思うのですが、あそこは都市計画がしかれているのですか。都市計画の何区域になっているのですか。

それで、用地の問題もあろうかと思っておりますけれども、仮に用地で混乱するのであれば、私は野辺地寄りに多少寄せたっていいのではないかと思います。ですから、確かに市長部局で詰めもなさっているでしょうし、私はそれは理解します、当然ですから。しかし、やはりむつ市全体を編入合併して、そして今新たなむつ市の玄関口をつくらうとするならば、私は議会ともっと密接な関係を持って都市計画をしくべきだと、こう思っています。その辺ちょっとお考え、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊池広志） 助役。

○助役（田頭 肇） 都市計画区域ではありますが、都市施設の配置等についてはむつ市はやっておりません。ただ、今のお話ですが、これはあくまでも下北駅前整備につきましては、JRとの協議ということが基本的な前提でございます。ですから、野辺地寄りに動かした方がいいとか、そういうことにはならないのです。ずっとJR東日本盛岡支社と詰めてまいりました経緯があります。今、企画部長が話したように、この整備が今、詰めの段階と申しますか、JRの駅舎を、これはむつ地区の議員に説明しておりましたが、この整備は駅舎をセットバックして整備して、セットバックというのは現駅を後ろの方に下げながら、かつ駅舎を整備して駅前広場を整備していくと、これが基本的な考え方でございます。一番の事業計画の主体はあくまでもJRで、（JR）とのそういう整合性がなければうまくいかない、こういう状態で

ございます。

今また用地についてございましたが、これとてこの計画を推進するに当たっては、これをあらかじめ県の事業認可をとることが必要かどうか、その辺の見きわめもございますので、今はその辺では一生懸命作業を推進中であるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊池広志） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 助役、いろんな詰めの関係、相手もあります。しかし、新幹線が青森まで来たときに、いわゆる七戸駅とアクセスをどう結ぶのか、そういうプランが私どもの段階ではまだできていないわけです。合併をしました、長い目で見ましよう、確かにそういう用地の折衝とか、JRとの折衝の面ではいろんな困難な面はあるにしても、やっぱり地元としての構想を出して折衝していくのでなければ、相手もいわゆる企業としての商売なのです。商売になる採算がとれるという、むつ市としての方向づけというのがなければ私はいけないと思うのです。そういうことを踏まえて、とにかく私たちはあと2年ないのです。私たちの時代に、このことが討議できないような見通しならば、これは大変ですよ。我々は、何のために編入合併で議会に来たのか、私たちも重大な決意をしていかなければいけないと思っているわけです。そういったことで、今後も大変な問題を抱えますけれども、困難に立ち向かってひとつ頑張っていたいただきたいと思います。と要望して終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第253号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認めます。

これより議案第253号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第253号は認定と決定いたしました。

次は、議案第254号 平成16年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） それでは、平成16年度むつ市介護保険特別会

計決算につきまして、概要をご説明申し上げます。決算書の339ページからとなります。

本会計は、歳出の介護サービスに係る保険給付費等について、介護保険法で規定されております負担割合に基づきまして、被保険者、社会保険診療報酬支払基金、国、県、市がそれぞれ負担金を出し合って運営されております会計でございます。

平成16年度の決算状況につきましては、歳入が26億3,190万6,191円、歳出が25億8,524万5,485円、差し引き4,666万706円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、翌年度への繰越金に4,103万5,295円、財政調整基金に561万5,411円を積み立ていたしております。また、歳出の大宗を占めます保険給付費におきましては、合併によりまして2カ月分の保険給付費が新むつ市での支払いとなったこと、さらには被保険者数及び要介護認定者数が増加したこと等に伴いまして、大幅な増加となっております。

その概要を申し上げます。まず歳入でございますけれども、決算書の344ページからでございます。第1款の保険料であります。これは、65歳以上の方の第1号被保険者に係る介護保険料でございます。特別徴収、年金受給者となりますが99.9%、普通徴収、それ以外の方になりますけれども84.7%、滞納繰越分で14.1%、全体で92.8%の収納率となっております。歳入全体の14.8%を占めております。

第2款分担金及び負担金であります。これは下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る各町村負担分であります。負担割合は実績割合70%、均等割が30%でございます。

第3款使用料及び手数料ですが、これは督促手数料となります。

第4款国庫支出金ですが、これは保険給付費に対する介護給付費負担金で保険給付費の20%相当分と調整交付金で同じく5%程度の交付となっております。歳入全体の26.3%を占めてございます。

次に、346ページになりますが、第5款でございます。支払基金交付金ですが、これは40歳から64歳までの第2号被保険者負担分の支払基金からの介護給付費交付金であります。保険給付費の32%相当分であります。歳入全体の30.7%を占めてございます。

第6款県支出金ですが、これは保険給付費に対する介護給付費負担金で、保険給付費の12.5%相当分であります。歳入全体の12.5%を占めてございます。

第7款財産収入でございますが、財政調整基金の運用利子収入であります。

第8款繰入金ですが、これは本会計の市の負担分であります一般会計から

の繰入金であります。財政調整基金からの取り崩しはございませんでした。

次は、348ページになりますけれども、第9款諸収入であります。これは平成16年度旧町村分の打ち切り決算に伴います剰余金、認定審査会共同設置負担金の旧町村分の精算剰余金などであります。

次に、歳出になりますけれども、352ページからとなります。第1款の総務費であります。これは、介護保険特別会計運営事務費、介護保険事務処理システム保守委託料及び共同設置しております介護認定審査会に伴う審査会委員の報酬、一般職員の給与費、主治医意見書作成手数料などの審査及び調査事務費でございます。

354ページになります。第2款保険給付費であります。これは、介護度に応じて居宅サービスや施設サービスを利用した介護保険サービスの利用者負担分、原則1割負担となりますが、それを除いた分の各給付費の9割法定分に要した経費でございます。歳出全体の96.7%を占めてございます。また、介護保険制度の浸透による利用者の増加や介護サービス事業者の増、さらには合併に伴います2カ月分、1月、2月給付分ですが、これを2カ月おくれの3、4月支払い分ということですが、この旧町村分の保険給付費を新むつ市で支払いしたことによりまして、対前年度比約3億3,000万円余の増加、率にしまして約15%の伸びとなっております。

次に、358ページになります。第3款になります。これは、財政安定化基金拠出金でございます。これは、介護保険事業の財政安定化を図るため、県が設置しております財政安定化基金への拠出金でございます。

第4款基金積立金でございます。これは、財政調整基金の利子を積み立てたものでございます。

360ページになります。第5款公債費でございますが、これは保険給付費の支払いに要した一時借入金の利子でございます。

第6款、第7款の諸支出金並びに予備費につきましては、予算執行はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第254号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第254号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 異議なしと認めます。よって、議案第254号は認定と決定いたしました。

次は、議案第255号 平成16年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（森 正剛） それでは、平成16年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、その概要をご説明いたします。365ページをお開きいただきたいと思います。

合併しました3月14日に旧大畑町魚市場の債権債務を継承し、新たにむつ市魚市場事業特別会計として設置しておりますので、決算の期間は3月14日から3月31日まででございます。

歳入は、536万4,947円で、歳出総額は29万3,962円、歳入歳出差引額507万985円となっております。この剰余金は全額むつ市魚市場基金に積み立てをしております。

370ページでございます。歳入でございますが、第1款諸収入、1目雑入462万1,030円は、旧大畑町魚市場特別会計決算時における剰余金でございます。

第2款使用料及び手数料、1目使用料は、魚市場卸売市場使用料、電気料、水道料の使用料でございます。

374ページ、歳出でございますが、第1款1目魚市場施設費、これは管理人の賃金、それから電気、水道、電話料でございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第255号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたし

ます。

これより議案第255号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(菊池広志) ご異議なしと認めます。よって、議案第255号は認定と決定いたしました。

次は、議案第256号 平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。建設部長。

- 建設部長(藤井幸男) それでは、平成16年度むつ市簡易水道事業特別会計決算の概要についてご説明いたします。決算書の384ページをお開きいただきたいと存じます。

決算額は、歳入歳出とも3,886万5,986円の決算額となっております。まず、歳入についてご説明いたします。

第1款は水道使用料でございます。

第2款の諸収入は、旧脇野沢村簡易水道特別会計の打ち切り決算による決算剰余金でございます。

388ページをお開きいただきたいと思えます。それでは、歳出でございます。第1款の事業費は、総務管理費でございます。職員の給料や一般会計への繰出金が主なものでございます。

第2款の公債費は、起債の元金及び利子償還でございます。

以上でございます。

- 委員長(菊池広志) それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(菊池広志) 質疑なしと認めます。

これで議案第256号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。ご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(菊池広志) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第256号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(菊池広志) ご異議なしと認めます。よって、議案第256号は認定

と決定いたしました。

次は、議案第257号 平成16年度むつ市用地造成事業会計決算を議題といたします。

理事者から概要説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長（新谷博仁） 平成16年度むつ市用地造成事業会計決算につきましてご説明申し上げます。別冊になってございますけれども、1ページをお開きいただきたいと思います。

この会計は、平成9年から清算会計ということで清算に入っておる会計でございますが、保有財産がありながら、なおかつ一時借入金も有しているという会計でございます。

まず、平成16年度の歳入でございますが、財産収入は1万5,000円でございます。これは、用地に対しまして、東北電力の電柱が立っておりまして、その用地の貸付料でございます。

第2款の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金2,500万円でございます。諸収入、市の預金利子でございますが、955円ということで、収入済額は2,501万5,995円ということでございます。

財産収入のところの2項でございますが、財産売払収入として3,494万6,000円ほどを見込んでいたましたが、土地の借上げがありませんでしたので、ゼロとなっております。

歳出の方でございますが、一般管理費は支出済額はゼロでございます。公債費、これは支払利息でございますが、1,683万4,310円、繰上充用金が14億6,785万1,006円ということでありまして、歳入歳出不足額が14億5,966万9,321円ということになってございます。このため、翌年度、平成17年度で繰上充用ということで、さきのむつ市議会第184回定例会報告第28号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてということで、平成17年度用地造成事業会計補正予算をご承認いただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊池広志） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 実は、私も古いときに町村役場におりまして、そのころむつ市の公共事業取得会計は羨望の的であったと思います。そこで、利益を上げまして、そして住宅需要に対応していたという経過を知っております。いつの間にか大きな負債を抱えておると。一般会計で22億円の赤字で、そして事業会計でこういう赤字を抱えて35億円の赤字と。新聞には22億円だ、30億円だと書かれます。しかし、一時借り入れをして返済ができなくて繰り延べ

しているお金が14億何がしあるということを聞きますと、市民は非常にびっくりしております。特に旧市民の方がそういう情報を残念ながら得ていないと。私は、今回お尋ね申し上げますが、この決算に関する監査意見書では、先ほど公営企業局長が説明したように、平成9年度から赤字にたえられないし、用地は売れないというようなことから、企業会計ではなくて、同じ事業会計ではあるけれども、地方公営企業法を適用しない方法にしているのだと。本来ならば、こういうものは一般会計で賄うべきものになってくるだろうと思うのです。事業で抱える方がおかしいわけです。しかし、この赤字が入りますと、即、準用財政再建団体に転落するという一般会計の事情もあるわけで、こういう予算にしているのだろうと思います。

しかし、私も財政に一枚かんできた立場からすると、非常に不健全な会計です、これは。特に私たち議会に入りましてから、用地の取得が何回かあります。その中で土木費の中で住宅の用地を取得するという議案もありました。今回の決算の事業報告の中で9万2,829平米、住宅用地、私たち古い時代の者から見ますと、約9町歩です。公共用地、道路とか公園とかの用地だろうと思いますが、これが1万9,000平米ですから、約1町9反、公共用地がそれで、あと残りが造成緑地とか公園、道路等で、これが3万448平米。そうすると、これも3町7畝ぐらいです。いわゆる14町歩という土地が眠っているわけです、このむつ市の中で。俗に言われる塩漬けされた土地が14町歩あると、こう表現してもいいと思うのです。

仮に今この土地を現在の一時借入金で割り返してみますと、1平米当たり約1万円に相当すると。坪当たりにして3万3,000円ぐらいの土地になります。しかし、私たち議員になってからむつ市が買った土地は、坪当たり約10万円ぐらいで取得されております。私は、先ほども下北駅前のごとで申し上げましたが、最近では景気が悪いために、非常に困窮して住宅を手放す方もあります。しかし、昨日の建設常任委員会でも申し上げましたが、大湊地区でもどんどん釜臥山の上の方へ上って住宅の開拓が行われているわけです。私は、これだけの膨大な用地があるとすれば、この用地は市民にもっと公開して、そしてできれば民間の不動産業者のノウハウをおかりするというようなところまで大胆に取り組まなければ、私は解決できないと思うのです。

5月31日現在のむつ市の会計を賄うために収入役なり企画部長、財政課長などがご苦労なさっていると思うのですが、1カ月44億円のお金がなければむつ市が動いていかないわけです。その中にこの14億円という借り入れが入っているわけです。金利が1%もし上昇したとすれば、大変な内容になると

思います。当時買収した時点でどの程度の価格なのか、よくわかりません。後でご答弁いただきたいと思いますのですが、現状の地価はものすごく下がっております。私も国税、相続税の関係などをよく調べますので、税務署へ行って資料をいただけてきました。また、10月には国土利用計画法のむつ市の地価というものも出されております。それと、国土交通省の2月ごろに出た地価公示を見ましても、むつ市はどんどん下がっている状況にあるわけです。ですから、この土地を買ったときの値段で売ろうとしたらとても売れないと思います。大胆に、やっぱり計画を練り直して、現状の地価に合わせた売り方をしないと、私はいつまでも塩漬けになって、むつ市はより多くの一般会計より.....

○委員長（菊池広志） 簡潔にお願いいたします。

○委員（柴田峯生） そういった意味で、私は解決策を持っているのかどうか、その辺を担当の方からお聞きしたいと思います。

○委員長（菊池広志） 公営企業局長。

○公営企業局長（新谷博仁） お答えになるかどうかわかりませんが、一応内容をちょっとご説明申し上げたいと存じます。

土地の保有につきましては、ただいま柴田委員仰せのとおり、14万2,357.53平方メートル所有してございます。ただ、実際保有と申しますと、ちょっと言い方が悪いのでございますけれども、保有している土地の内容が都市計画街路用地、市道、それから河川敷用地、防空ごうのあった用地、それから未利用地、緑地、その他原野になっているところもございまして、この市道になっている部分につきましては、既に市の方で市道として管理して、実際に市民の方が使っている土地もございまして、そういう意味で実際に私どもは保有していると認識している土地につきましては12万2,083平方メートルでございまして、このうちの一番大きいところ、これは議員の皆様はご存じかと思いますが、青森へ向かってまいりますと、赤川を過ぎまして左側にしもきた療育園という施設がございまして、ここのところに並木地区という用地がございまして、ここがかなり大きな面積を占めてございまして、ここの面積が12万のほぼ半分以上に当たります7万2,434平方メートルと。あとにつきましては、あちこちに6,000平米でございまして、4,000平米でございまして、あとは1万1,000平米、こういったものが大きなところでございまして、団地の造成に伴いまして、残りまして、残りましたと申しますか、緑地等の管理もございまして、極力この緑地等につきましては、市の管財課の方へ所管がえをしてまいっているわけではございまして、これらがただいま柴田委員仰せのとおり、原価では売れないよということになる土地かというこ

とになりますと、そうとも言い切れない。完成土地は1万795.23平方メートルということで、第3旭町団地5区画、それから並木団地、今お話ししました並木地区の用地でございます。これの国道沿いの用地が9,120.96平方メートル、これの一応原価でございますが、1億8,683万3,955円、このくらい原価でもって大体1万平米ちょっとは整地として売り出せる土地でございます。

この他につきましては、原価で持っております。原価が6億576万4,713円、これにつきましては手つかずの状態を持っておるわけでございます。中には、旧むつ市議会の皆様はご存じかと思いますが、昭和町に県営住宅がございまして、この後ろに都市計画街路を持っております。6,763.63平方メートルという大きな土地を所有しております。この土地につきましては、これもまた原価のままでございますので、現在ですと大体私の胸算用ですと、宅地にして売った場合には坪7万5,000円ぐらいで売れるだろうと、7万5,000円から10万円ぐらいで売れるのではないかなという気はしてございますけれども、これが原価では829万3,000円ほどでございます。ですから、こういうふうな原価のまま持っているところ、それからお金をかけまして、そのまま売れないで持っているところというようなものがございます。鋭意販売の方に努力はいたしてございます。先ほど民間のノウハウを取り入れてやったらどうかというご意見でございましたが、悪名高い住宅供給公社とも提携して売ったこともございます。ただ、7%の事務手数料を払っております。

それと同様の方法で、現在は旭町団地を購入の方をご紹介いただきますと、ご紹介者にその7%分の事務費をお支払いしましょうというふうな形の広報もしながら処分に努めているところでございます。実際に原価に合わない、現在の土地の値段に合わない原価のついているところもございますが、このものにつきましては、原価を割り込んでも早目に処分したいという方向で現在取り組んでおります。あとは、並木団地につきましては、ぜひ一般会計の企業誘致担当課とも連携しながら、そういうふうな処分に努めてまいりたいということで考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菊池広志） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 平成9年から16年までの8年間に、金額的には9,100万円ほど減っているわけですがけれども、やっぱり現在の状況から見て、むつ市としてこの用地をやっぱり住民にもっと公開して、そしてやる方法、7%の手数料が高いと言いますけれども、私はそのことによって用地がさばけて解決つけられるなら、そういう手も考えるべきだと思います。このまま抱えて

いきますと、今景気がよくなって金利が上がリ、1%金利が上がったら、また負担がふえます。そういったことも考えた計画の練り直しといたしますか、売れるところはどんどん先に売ってしまうと。平成15年の計画見ますと335平米ですか、全体の微々たる土地しか売っていないわけです。しかも、市として今後の住宅地を、あるいは市営住宅などをつくる際にも積極的に活用するという方法をとらなければ、私はこの土地はいつまでたっても解決しない、むつ市の大きな重荷になると思います。そういったことを申し上げて終わります。

○委員長（菊池広志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 質疑なしと認めます。

これで議案第257号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第257号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認めます。よって、議案第257号は認定と決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊池広志） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 6時22分 閉会）

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 菊池 広志